

318

164

特

283

明治

十九

年

二月

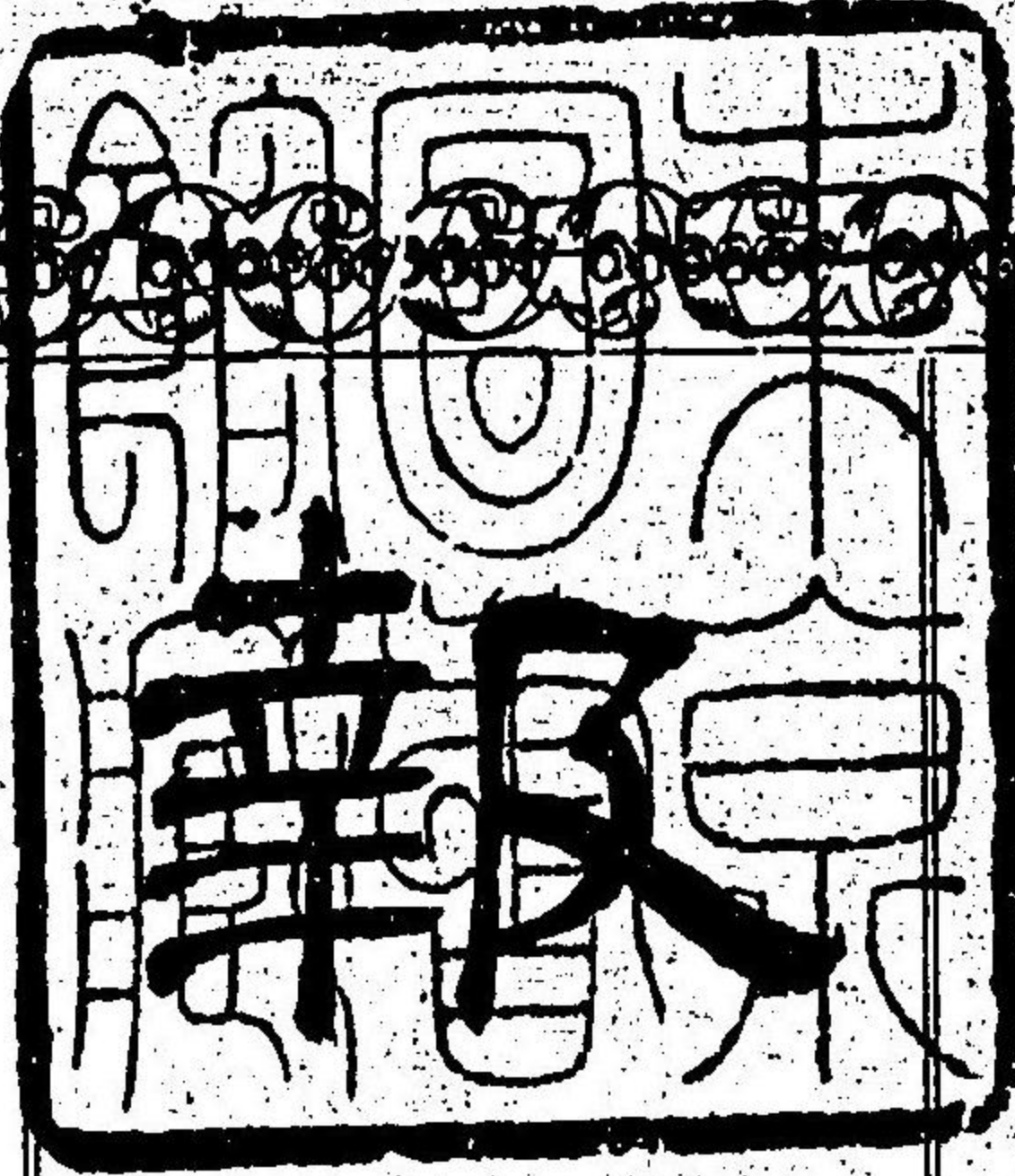
廿三

日

發

行

所



正七位富田高慶述

# 徳記

全

農商務省蔵版



Handwritten text in a decorative square frame, likely a title or a specific section header. The text is arranged in two columns and is written in a stylized, possibly medieval or early modern script. The characters are highly stylized and difficult to decipher, but they appear to be organized into a structured format, possibly a list or a set of instructions. The frame is decorated with a repeating pattern of small circles or dots.

Faint, illegible handwritten text or markings on the right page, possibly bleed-through from the reverse side or a very light inscription. The text is arranged in a roughly rectangular area and is mostly obscured by the grain and noise of the scan.



報德記序  
一  
孰謂吾道迂。得其旨端。亦足以富國濟民。今  
觀於二宮尊德事。有以知之矣。尊德相州栢  
郵人。發跡田畝。學無師承。耕讀兼修。大有所  
自得。蓋其立教以報天地功德爲宗。定分度  
以節用。闢荒蕪以拓土。勤儉力行。不事虛文。  
尙忠孝。重信義。鄉黨翕然化其德。是時霸府  
未造。肉食秉政。上下困弊。民不聊生。邦君邑



宰往往就詢救窮之方。尊德爲畫策。小用小效。大用大效。其能大用者。前有小田原藩主大久保忠真。後有中邨藩主相馬充胤。而充胤收效尤居多云。中邨藩士有富田高慶者。受業尊德。親炙日久。因錄其畢生事跡。著報德記八卷。充胤繕寫奏覽。乃付儒臣校讐印行。勅臣剛辨一言於卷首。恭惟國家中興。廢

藩鎮。置府縣。除弊制。舉人才。牧民官吏。特擇循良。尙慮其或見近利以忘遠害。興工役以加賦斂。先威嚴以後德化。車駕省方。親問民瘼。又遣大臣卿輔。歲時巡行以察治績。殿最則如尊德所爲。雖事屬旣往。宸衷嘉尙。至今弗諉。嗚乎。彼不幸生不遭明時。牛刀割雞。治止一境。其亦幸而此書刊



布。使海內守令。景慕法效。傳惠澤於無窮。死者有知。當感泣地下也。抑尊德事業。尤見效於墾闢。世或視爲農學者流。不知其報天地功德者。祭義所講報本反始。其定分度者。王制所講量入爲出。而闢荒拓土。爾雅謂之蕃。春秋傳來稱筆路藍縷之功。則一切施設。悉於聖賢遺教。非獨守令取法。即博聞參識。號爲師儒。其言不適世用者。亦將瞿然有所

猛省焉。

明治十六年新嘗祭後三日

宮內省四等出仕從五位川田剛恭

撰





進報德記表  
臣充胤誠恐誠惶頓首頓首言。臣祖享封遐邑。世  
叨司牧。天明之饑饉。天保之疫癘。致田野荒廢。人  
煙稀少。臣父益胤深憂之。焦思興復。未果所志。而  
下世。臣少繼遺緒。思擴張先業。家士富田高慶。志  
存忠誠。師二宮尊德。尊德授以興國安民之法。高  
慶乃與家老草野正辰等謀。勸臣行此法。其為教  
也。敦風俗。尚禮讓。矜孤寡。戒怠惰。節用厚生。無有  
遺策。自爾以還。民風漸振。農稼滋殖。流氓交來附。  
荒廢亦隨起。家給人足。雞犬相聞。是尊德之所授。

進報德記表  
臣充胤誠恐誠惶頓首頓首言。臣祖享封遐邑。世  
叨司牧。天明之饑饉。天保之疫癘。致田野荒廢。人  
煙稀少。臣父益胤深憂之。焦思興復。未果所志。而  
下世。臣少繼遺緒。思擴張先業。家士富田高慶。志  
存忠誠。師二宮尊德。尊德授以興國安民之法。高  
慶乃與家老草野正辰等謀。勸臣行此法。其為教  
也。敦風俗。尚禮讓。矜孤寡。戒怠惰。節用厚生。無有  
遺策。自爾以還。民風漸振。農稼滋殖。流氓交來附。  
荒廢亦隨起。家給人足。雞犬相聞。是尊德之所授。



高慶等之所力。而父之素志。於是乎成矣。臣之微衷。於是乎竭矣。然而尊德之所實踐。其可參民政者。不尠。高慶採撫遺聞而述之者。卽報德記是也。夫天之德。公明正大。地之德。重厚慈仁。而四時行矣。萬物育矣。既有衣食。以免飢寒。有居室。以禦風雨。夫爲人者。德天之德。德地之德。夙興思之報。夜寐思之報。行信義。勤節儉。尺土拓至丈畝。錙銖積致鉅萬。庶乎報德之道。是則尊德之平素持論。而高慶等之所奉。以致興復也。恭惟  
天皇陛下。神聰叡明。當維新之創業。表旌潛德。聞

顯幽微。不以臣不肖。尙忝恩賜。臣慚悚交至。叨恩實優渥。以私乎一身。則得無忸怩乎。故爰繕寫報德記八卷。隨表以聞。伏冀爲賜。 叡覽。臣誠恐誠惶頓首頓首謹言。

明治十三年庚辰十月

從四位臣相馬充胤上表







て其大徳を損するのみならず其功業を以て匿したる  
至當の事に比するに至らん是太に忍ぶる所に於て數十  
年間を記する能はざる所以なり然り而して博識高才  
と雖も先生の門に入らざれば亦記するを得ず寧ろ其一端  
を記して以て識者の是正を待には如ざる也と已を得ず  
一 して其萬一を記す業を遂げざる者なきを以て其功業を  
一 先生の安民方法と行ふや大小となく始めに終りを察し  
必成を洞見して然る後實業を施行せり故に成功あらざ  
るなむ其施行の初に當りては常人之を見て以て不可と  
一 云ふ者あり後數年を経過するに及て始て此の如くなり  
されは其事の成る可らざるを知るに至る目前其事業を  
一 察する能はる將焉そ其深遠

一 一を記するを得たりや  
一 先生幼年の艱難困苦其長をるよ至り出群の英才を以て  
一行ふ所の事業も自以之を發言せず故に往々邑民の目  
一 碑且傳聞に由りて其概略を記すと雖も何を以て其一端  
一 を擧るに足らん將誤聞なきを保する能はる思ふ大將の無  
一 諸侯の封内を興復するもの數あり而して其依頼に先後  
一 あり施行の順序あり余未だ先生の門に入らざるの前事  
一 一之を目視せし故に先後順序を誤る者あらん且施行の  
一 良法多端よして所謂神機妙算測る可らざる者なり實に  
一 淺學不文其精粕たも記する能はざるを忍ぶ況や其深理  
一 に於るをや  
一 一或曰先生畢世の論說事業を記するに漢文を以てす可也



一と或曰漢文なる者は簡古を以て是と爲す今細大の事業を筆するに至てハ能文者に非るよりハ詳覈ならざる所なきを得ず故に通俗文字を以て記せるに如かざる也と今後説に随ふ

一此認實に大海の一滴而已矣然とて其功業記する所の條件止れりと爲し且些少の涓滴何を以て大業と爲すに足らんと云は記者漏脱不文の爲に目今を誤る耳に非ず後人を誤ると限りなし若し滴水を見て以て大洋の無涯を察知するとあらは幸甚

一記する所の事業年號月日詳かならざる者抄をかりし將に後日の研究を俟て之を補はんとす

一先生の言論正業を筆して而して未だ其終りを記するに

至らざる者ハ他なし此編固より言行の萬一を記する能はる故に漸次之に繼て以て筆記する所有んとするか爲なり

安政三丙辰年冬十一月

富田高慶識



寛政三新編年表十二八  
實田高直編  
...

報徳記目次

卷之五 三宮先生幼時艱難事跡の大略

三宮先生幼時艱難事跡の大略

先生小田原の大夫服部某の一家を再復す  
小田原侯先生を拔擢して分知宇津家の采邑と興復  
せむに

先生小田原侯の委任を受け野州櫻町に至る  
先生櫻町陣屋にありて艱難に兼じ興復の道を行ふ  
常人撫恤の深慮を察せずして小田原侯よ訴ふ

先生總州成田山へ祈誓を  
先生壘田役夫を賞す

卷之二 北林集



先生横田村里正圓藏を教諭す

物井村岸右衛門を導き善に歸せしむ

凶年凶饑に先生厚く救荒の道を行ふ

三邑十有餘年にして全く興復す

物井村無頼の農夫を導き善に歸せしむ

先生辻門井二邑の里正を教諭す

川副氏采邑青木邑の衰廢を興す

先生青木邑の貧民を教諭す

卷之三

野州烏山天性寺圓應先生六面謁を請ふ

守立烏山大夫菅谷某全藩某をして櫻町に使す

先生烏山の饑民を撫育し國家再興の基本を立つ

天性寺圓應和尚先生に結を贈る

先生烏山天性寺圓應和尚の寂するを歎す

烏山仕法中廣菅谷放逐せらるる

相州伊勢原驛加藤宗兵衛先生の教を受け一家を治

心

卷之四

先生大磯驛川崎屋孫右衛門を教諭し廢家と再復す

中村玄順先生に見白教を受く

先生中村玄順に忠義の道を教諭す

細川侯中村玄順をして先生に領中再興の事を依頼

世に

中村玄順細川侯の内命を以て野州櫻町に至る



卷之五 先生細川侯の分度を定め本末の道理を論ず

先生細川侯の分度を定め本末の道理を論ず

細川侯の領邑を再復し負債を償ふ

細川侯登坂先生至當の道を論ず

小田原侯先生を召して領中の飢民撫育を命ぜ

小田原侯逝去遺言を論ず

小田原領駿豆相飢民に撫育を行ふ

先生小田原の大夫某と饑歲當然の道を論ず

小田原領中興國安民の道を開業を命ぜり

先生小田原より野州へ歸る領民野州へ來り仕法を

請求す

三幣某先生の言に従はずして遂に廢せらる

小田原再興の方法申廣す

卷之六

下館侯興復安民の良法を先生に依頼す

先生下館困難の本根を論ず

先生上牧某を教諭す

先生下館の分度を定む

下館領中三邑に安民の方法を發業す

奥州相馬中村領盛衰の概略を論ず

一條某君命を奉じ始て櫻町に至る

草野正辰先生に謁し國家の政體を問ふ

草野正辰先生の良法を聞き國民を安撫せんとす

卷之七 田原直義の良法を聞き



池田胤直先生に面謁して治國の道を問ふ

先生相馬家の分度を確立す

相馬領成田坪田兩邑に良法を開業す

相馬領郡村の歎願に應じ良法を發業す

相馬領村々再復三郡風化大に行はる

相馬疾躬から領民に勸農の道を諭す

相馬疾日光祭田再復の方法を聞て獻金を

先生下總國印旛沼掘割見分の命を受け彼地に至る

下總國大生郷村再復の命を受け良策を獻す

先生三縣令の屬吏と命せられ野州眞岡陣屋に至る

先生眞岡縣令某の屬吏となる

卷之八

先生眞岡縣令某の屬吏となる

常州眞壁郡棹か島村外五邑に良法を發業す

先生野州石那田村の堰を堅築す

先生日光祭田の荒蕪を開き百姓安撫の命を受け巡

村開業す

先生衆民を激諭し新溝洫を開き開墾撫恤の實業を

行ふ

目次畢



序

武生縣史の編纂に際し、諸君の御協力を蒙り、御懇請の御返答を以て、

梓園集

武生日談、後編の諸君の御協力を蒙り、御懇請の御返答を以て、

武生縣史の編纂に際し、諸君の御協力を蒙り、御懇請の御返答を以て、

武生縣史の編纂に際し、諸君の御協力を蒙り、御懇請の御返答を以て、

尊徳記

三宮先生幼時艱難事跡の大略

三宮金次郎尊徳先生の實跡を尋るに歲月久しくして

其詳細を知るに

其詳を知るに

又鄙人の口碑何れ其大志深遠の誠心を察するを得んや聊常人に異なる所を唱ふるのみ復安んり其深理實業を見るに足らんや然りと雖も之を記さざる時は彌其才徳功業湮滅し漠然として誰か先生幼若の時より異志出群の所行を知らん是豈歎をへきの至に非すや是故に已むを得ず邑民の口碑に基き斯に筆を操て其概略を記せり先生姓は平名は尊徳通稱金次郎其先曾我氏に出づ三宮は其氏也同



二宮と稱する者相模國柏山村に凡八戸あり皆其氏族也  
と云父は二宮利右衛門母は曾我別所村川窪某の女なり祖  
父銀右衛門常に節儉を守り家業に力を盡し頗る富有を致  
せり父利右衛門の世に至り邑人皆之を善人と稱す民の求  
に應じ或は施し或は賑貸し數年にして家産を減し積財悉  
く散し衰貧既に極る然りと雖も其貧苦を安んじ敢て昔日  
施貸の報を思はせ此時に當て先生を生む實に天明七丁未  
年七月廿三日なり次子三郎左衛門其次を富次郎と云父母  
貧困の中三男子を養育し其艱苦言語の盡すへきにあらず  
于時寛政三辛亥年先生僅に五歳酒匂川洪水大口の堤を破  
り數ヶ村流亡す此時利右衛門の田圃一畝も残らず悉く石  
河原となる素より赤貧加ふるに此水害に罹り艱難彌々迫

り三子を養ふに心力を勞すると幾千萬先生終身言此事に  
及へは必ず涕泣して父母の大恩無量なるを云ふ聞く者  
皆之か爲に涕を流せり某年父病に罹り極貧にして藥餌の  
料に當つへき物無し已むを得ず田地を鬻て金貳兩を得た  
り利右衛門疾治して歎して曰貧富は時にして免れ難むと  
雖も田地ハ祖先の田地なり我治病の爲に之を減すると豈  
不孝の罪を免れんや然りと雖も醫藥其價を謝せずんはあ  
るへからすと大息して醫に往き貳兩を出し其勞を謝を醫  
師某眉を擧て曰子の家極て貧也何を以てか此價を得たる  
や利右衛門答て曰誠に余赤貧なる子の言の如し家貧なる  
か爲に治療の恩を謝せずんハ何と以てか世よ立んや子之  
と問ふよ實を以て告すんハ子の意も亦安からざるか貧困



種りとも雖も未だ些少の田地あり之を鬻て以て謝せり子勞を  
ると莫れ鹽師愀然として涕を流して曰予子の謝を得ると  
雖も飢渴に及ばず子家田を失て一旦の義を立て後日何を以  
て妻子を養はん予子の病を治め却て其艱苦を増をも見るに  
忍んや速に其金を以て田地を償ひ予に報するを以て勞す  
るとなかれ利右衛門許さをも鹽曰子辭すると莫れ貧富は車  
の如し子今貧なりと雖も安んり富時なきを知らん若し家富  
むの時に至り此謝を爲は予も快く之を受ん何の子細か有  
んやと是に於て利右衛門大に感し三拜して其言に隨ひ強  
て其半金を以て謝とし其半金を持って歸る先生父病後の歩  
行を案じ其歸路の遲きを憂ひ門に出てこれを待つ利右衛  
門醫の義言を悦ひ兩手を舞して歩行す先生迎て曰何の故

に悦ひ玉ふと此の如くなるや父曰鹽の慈言此の如し我汝  
等を養育する事を得たり是を以て悦に堪すと父酒を好り  
先生幼よして草鞋を作り日々一合の酒を求めて夜々之を進  
む父其孝志を悦ふこと限りなし時に寛政十二庚申年先生  
年十四父利右衛門大病日々衰弱す母子之を歎き晝夜看  
病息をも家産を盡して其治を求め鬼神に祈りて誠精を盡せ  
り然れども命なるかな終に同年九月二十六日没す母子の  
悲歎慟哭甚しく邑人皆之か爲に涕泣せり母三子を養育せ  
るに艱難彌極れり母先生に言て曰汝と三郎左衛門とは我  
如何様にも養ひ遂ん末子迄は力に及ばず三子共に養はんとせ  
し皆共に飢んのみ是に於て末子を携へ縁者某に往て慈愛  
と請ふ某其託を受て之を養ふ母悦て家に歸り二子に告て



共に艱苦を凌んとす母寝て徹夜寐ぬると能へも毎夜流涕  
枕を沾す先生怪みて問て曰毎夜寢玉ハす何の故なるや母  
曰末子を縁家に託せしより我乳張り痛苦の爲に寝るとあ  
たはず數日を経ハ此憂なるらん汝勞するとなかれと言終  
らざるに涕漣々たり先生其慈愛の深き事を察し泣て曰前  
にハ母君の命に随ひ末子を他に託せり案するに赤子一人  
ありとも何程の艱苦を増ん明日より某山に往き薪を伐り  
之を鬻き末子の養育を爲ん速に彼を戻し玉へ母此言を開  
き大に悦ひ汝云爾ハ誠に幸也今より直に彼家に至り戻し  
來らんと速に起て往んとせ先生これを止て曰夜今子に及  
り夜明なハ予往て抱き來らん夜半の往返は止まり玉ふ可  
し母曰汝幼若猶末弟を養んと云夜半の往返何を以て厭ん

やと袖を拂て隣村の縁家よ至り旨趣を告て末子を抱き家  
よ歸り母子四人共に悦ふを限なし是れより鶉鳴に起て遠山  
よ至り或は柴を刈り或は薪を伐り之と鬻き夜ハ繩を索ひ  
草鞋を作り寸陰を惜み身を勞し心を盡し母の心を安んじ  
二弟を養ふとよのみ苦勞せり而して採薪の往返にも大學  
の書を懐にして途中歩みなから之と誦し少しも怠らず是れ先  
生聖賢の學の初なり道路高音に之を誦讀するか故よ人々  
怪み狂兒を以て之を目するものあり某年正月土俗大神樂  
と唱ふるもの在家を廻り一曲を舞て千歳を祝す家々百銅  
を投して之を舞しむ舞しめされは十二銅を與て去らしむ  
時に近隣に至る母驚て曰大神樂來れり何を以て之に與ん  
先生曰僅に十二銅を得れば可なりと是に於て家の内悉く搜



八  
索すれども一錢を得ず母曰神棚に有らん歟先生又これを探  
れども得ず母大に之を愛ふ先生曰家貧なりと雖も邑中の  
一戸たり彼に至りて僅に十三銅をしと云ども豈之を信せん  
や舉家田に往て一人もあらざるまねして去らしむるより  
他事あるべからず母曰汝の計に隨へしと俄に戸を閉ち息  
せざるか如くよして伏せり間もなく大神樂至て壽きを呼  
ぶと雖も閉戸寂寥として聲なし是に於て去て隣家に至る  
母子始て心を安んずるの思ひあり此一事を以て其艱苦辛  
勞推て知るべし小田原酒匂川其源富嶽の下より流出し數  
十里を經小田原に至て海に達す急流激波洪水毎に砂石を  
流し堤防を破り動もすれば田面を推流し民屋を毀つに至る  
年々川除堤の土功息まず故に邑民毎戸一人づゝを出して

此役に當らしむ先生年十二より此役に出て以て勤む然れ  
ども年幼にして力足らそ一人の役に當るに足らず天を仰  
ぎ歎して曰我力足らずして一家の勤に當るは足らず願くは  
速に成人ならしめ玉へと又家に歸りて思らく人我が孤に  
して貧むるを憐愍し一人の役に當るといへども我心に於  
て何を安する事を得んや徒らに力の不足を憂るも詮なし  
他の勞を以て之と補ふんはある可らずと是に於て夜半に  
至る迄草鞋を作り翌未明人先よ其場に至り人々に言て曰  
余若年ふして一人の役に足らず他の力を借て之を勤む其恩  
を報ずるの道を求めども得ず寸志なりといへども草鞋を  
作り持來り日々我が力の不足を補ふ人に答へんと云ふ衆人  
其志の常ならざるを賞し之を愛し其草鞋を受て其力を助



く役夫休すれども休を終日學として勤む此故に幼年なりといへども怠らざるか故に土石の運ふと却て衆人の右に出つ人皆之を感て于時享和二壬戌年先生年十六母疾に罹り日々に病なり先生大に之を歎き天に祈り地に祈り心力を盡して其治を求め日夜帶を解す其側を離れず看病手を盡せり然れども其驗あらずして病を十有餘日にして死す先生慟哭悲痛殆身を傷んとするか如し家財既に盡き田地も亦悉く他の有となる残れるもの徒に空屋而已二弟を撫じて悲泣爲す所を知らず親族議して曰三男子幼にして養育のものなし此儘家に在る何を以て其飢渴を凌ん親族よ託して後年を待たぬ如すと近親萬兵衛なるもの先生を家に招き之を養ひ弟三郎左衛門と末子とは曾我別所村川

窪某これを養ふ是より先先生十四歳の時隣村飲泉村觀世音に參拜し堂下に坐して念をとあり忽然として行脚の僧來り堂前に坐し讀經す其聲微妙其經深理廣大一聞了然とじて意中歡喜に堪へ誦經既に畢る謹て僧に問て曰今誦する所の經は何の經乎僧應て曰觀音經なり曰予嘗て屢これを聞き而して今聞く所に異なり何れ余が心に徹するとの明なるや應て曰世の誦する所は吳音也今國音を以て轉讀せり是子の解する所以歟先生懷中を探り錢二百を奉して曰く願くは寸志を呈せん今一たひ誦讀し玉へ僧其志を感じ轉讀以前の如し讀畢て去る其行所を知らず先生胸中豁然として大に喜び柏山村善榮寺に至り和尙に謁して曰大なる哉觀音經の功德其理廣大無量其意云々と説解流水



の如し和尙大に驚て曰予既に耳順を超たり多年此經を誦する事幾百千篇未だ其深理を解するとあたはず然るに子若年一たび讀誦を聽て無量の深理を明解す嗚呼是れ所謂菩薩の再來歟今野僧此寺を退くへし子願くは僧となり衆生の爲に此寺に住し大に濟度の道を行ひ玉へと云先生固辭して曰是れ予の望む所にあらず予祖先の家を起し其靈を安せんとす志す所出家にあらずといふて去る是より後彌佛意も諸人を濟ひ安するより大なるものなきとを了知せりと云ふ

先生小田原の大夫服部某の一家を再復す  
 工宮先生已に孤となり縁者萬兵衛の爲に養はる時に年十六歳萬兵衛なるもの性甚だ吝にして慈愛の心薄し故に先生

の艱苦極れり或時先生終日萬兵衛の家業を勤め夜に入り寝をじて夜學を萬兵衛大に怒り罵て曰我れ汝を養ふに多分の雜費あり汝幼若の働きを以て何ぞ之を補ふに足らん今又之を思はずして夜學の爲に燈油を費す事恩を知らざるもの也汝家もなく田圃もなく人の扶助を得て以て命を繋ぐ身の學問して何の用を爲す速に之を止めよと激怒するを甚し先生泣て過れりと云て之を謝す天を仰き歎して曰我不幸にして父母を喪ひ幼にして獨立するとあたはず他人の家に養はれ日を送るといへとも筆道文學を心懸すんは一生文盲の人となり父祖傳來の家を興をを難かるへし我自力を以て學ぶ時は其怒りに觸ると無る可しと是に於て川縁無毛の地を起し油茶を蒔其實七八升を得たり大に



悦ひこれを市よ購き燈油を求め以て夜學す萬兵衛又罵て曰汝自力の油を求め夜學すれば我が雜費には關せまといへとも汝學ひて何の用をかたすや無益の事となさんより深夜に至るまで繩をなひ我が家事を補ふ可しと是に於て先生夜に入れば必し綿をなひ筵を織り夜更人寝るに及ひて毎夜竊に燈火を點し衣を以て之を覆ひ他に燈光の漏れさるやうになし筆學讀書鷄鳴に及て止む晝は山に登り薪を樵り柴を刈り田に往て耕耘し又酒匂川堤普請の役に出て力を盡し賃銀を得れば里正に至り之を託し其數壹貫文に充れハ之を持し村内寡婦年老い身に便りなき極貧のもの其他貧困のもの共へ或は二百銅三百銅つゝ之を分ち與へ暫時の苦を補ひ遣し聊我身の用とせず此を以て艱苦中の樂

とさせり某年出水の爲に用水堀流失し堀筋變化し古堀不用の地となるものあり休日之を開墾し邑民の棄苗を拾ひ集て植付じに幸にして豊苞餘の實のりを得たり喜ひて曰凡り水を積て大を致せば自然の道なり是を以て父祖の家を興し祖先の靈を安せんと必せりと僅々たる一苞を種として勤勞し増倍の道を設け年と經るに及て許多の數に滿つ是に於て數年養育の恩を謝し家に歸り家業を興さんどを請ふ萬兵衛悦て其意に任す然して僅に虚屋を存すとも雖も數年無住の故を以て大破に及び蔓草軒を蔽へり先生獨り歸り草を拂ひ破損を補理し獨居して日夜家業を勵み力を盡し有餘を生じ其田圃を償ふ此の如く萬苦を盡して廢家漸煙を舉るに至れり縁者其室あらんとを勸て止まさせ先



生之を辭せる事數年是に於て隣村某氏の女を娶れり時に  
 小田原侯の大夫服部十郎兵衛は世祿千三百石代々重役の  
 家にして一藩之を敬せ而して家事不如意に及び借財千有  
 餘金に及び元利共に償ふ能はず百計此憂を除んとすれど  
 も其術を得ず貧困の爲に其職を辭せんとせ或人之に告て  
 曰柏山村金次郎なる者極貧の家に生れ早く父母に離れ家  
 産悉く他人の有となり縁者の救助を以て人となり千辛萬  
 苦を盡し僅に米壹苞を作り出せしより之を種として終に  
 廢家と再興せり加之幼若の時より他人を憐み身の艱苦を  
 憂ひざるの所行天性不凡の質にして常人の及ぶ所にあら  
 ず子此ものを頼み厚く之を遇し一家の再復を任せば彼れ必  
 其義に感し心力を盡して子の家を興さんと彼れの掌中にある

ちんと服部氏大に悦び速に人をして厚く之を依頼せしむ  
 先生固辭して曰是容易の事よあらそ我れ農夫にして農力を  
 盡し廢家を興せるは素より農夫の道を勤めたるか故なり  
 今服部君世祿一藩に冠たり然して此借財を生じ衰貧極る  
 ものハ士の家を治るの道を失ひたるか爲にあらそや農夫  
 にして士の家を興す豈我か知る所ならんや子我か爲に之  
 を辭せよと云て肯せず服部子益其賢なることを察し他事を  
 信義を盡し依頼する事再三再四に及び先生慨然とむて  
 曰服部氏は我か領主の重臣なり今艱難の爲に職を退き其  
 家も亦廢衰よ及ん興廢ともよ我一人を期し節を屈じ其道  
 を盡して我れに依頼す我れ之を救はずんハ彼れ必廢せん彼れ廢す  
 る時ハ君亦必之を憂玉ふ事豈淺くならんや然らば則服部



家の不幸のみに非ず今我國の爲に其急を救はさるへから  
すと妻に云て曰服部氏の依頼已に迫れり汝の知る所なり  
我今より彼の家に至りこれか爲に力を盡さん汝定て當惑な  
らんか我か爲に家を守り家事を勤よ我五年にして彼の憂  
を除き之を安堵せしめて家に歸らんと妻涕を流して白命  
を聞けりと是に於て先生服部氏に至り君の艱苦を除ん事必  
五年の内に入り然れども内外皆某よ任し玉は、可なり聊た  
りとも君の存意を加ふる時は必某の微志を遂るを得る  
然らば今より辭するにしかさるなりと服部氏悦て曰余不  
才よして一家を安そるとあたはを衰弊爰に至れり術盡き  
思慮盡て以て子に依頼を何う我か愚意を加んや與廢共に  
子の一身よあり子十分に改革せよ我は唯子の丹精を仰ぐ

のみ也と云先生曰祿千石餘にして千兩餘の負債あり是れ世  
縁の名有り也雖も其實は已に他人の有となれり大夫の勢  
力を以て之を返さず今日を送るか故に此家此祿を以て我  
か物なりと思ふ事豈淺まじからや上君恩の無量なるを  
を知り常に節儉を守り家を存して永く君恩を報するの忠  
勤あるを以て臣下の道と爲す然に身の奢侈に流るるを  
も知す不足を生ずと雖も猶其本を願す他人の財を借て之  
を補ひ元利増倍一家廢滅の大患を慮らす終に家を破り君  
恩を失ふに至る豈之を忠義の臣と謂んや服部氏伏て以て  
其罪を謝せ先生曰子今其過を知り然らば其過を補んを  
を勤むへし其事何そや必其身を責へし其身を責ると何  
そ食ハ必飯汁に限り衣は必綿衣に限るへし必無用の事を



好むへからず此三箇條を守るへきや否や曰是れ我が甘んずる所也  
 此の如くして家を興すの道有らば何の幸か之よ如んや是に  
 於て先生其家の僕婢を呼て曰主君の家事既に貧困よ及負  
 債千餘金に至れり是れ汝等の明に知る所也此の如くにして  
 三五年を経は主家將に覆らんとぞ汝等若し無事永續の道  
 を知らば夫れ明に予に告よ皆曰是れ鄙人の知る所にあらず  
 願くは子ありれ之を計れ先生曰汝主家の無事を願ひ予一人  
 に計を請ふ其忠志賞すへし以來主君自ら思慮を加へず五  
 年間の家事を我れに任せり汝等も我か指揮に隨ひ異存ある  
 へからず我れと共に主家の安堵を願ひ勤むへきや若し異存あ  
 らば今速に暇を請ふへしと僕婢曰主家に仕ると已に年あ  
 り今其危きを見て退くと我等か願にあらず子一身と勞し

て主家を安んせんとぞ何ぞ其命に隨はらんや先生此に於  
 て其入る者を量り分度を引去り中分の活計を立て無用の雜費  
 を省き周年の用度を制し借財の貸者を呼て實情を説諭し  
 てこれを償ふに五年を約し自ら奴婢に代て家事を勤め服部  
 氏出れば若黨となり毎夜家を治め國を治るの道を説き以  
 て服部氏に教ふ期年にして借債減じ五年にして千餘金の  
 積借皆洗ひ盡し殘金三百兩を餘せり一家の悦び譬ふるに  
 物も先生此三百兩を持ちて服部夫妻よ告て曰く五年前  
 子の依頼を辭し難く其請に應せむより今日に至るまで晝  
 夜心を盡し已に積借皆濟餘金三百を殘せり畢竟予に任す  
 ると固きか故に此困難を除きたり依て百金は君の手元へ備  
 へ別物として非常の時國君へ奉仕の用となせ又百金は婦



君是まで艱苦を盡し夫家の再興を勤められたる賞として婦君に與へ玉へ婦君も亦此を別途に備へ家の再興へさるの豫備となせ猶百金を餘せり是は子の志す所の用に充てよと服部氏大に歎稱して曰我が家已に將に顛覆せんとして子の丹誠に依りて今全く再復せり何を以て其恩を謝せんか未だ其處する所を得ず此餘金は我金にあらす子の丹誠に出る所なり残らぬ謝恩に充んと欲すと雖も子今我夫妻に別ちて後來の事と教ふ又辭すべからぬ責て此百金は子之を受て家業の一助とせよ子家に在り業を勵まは許多の富優をなさんに五年家事を抛ち我を危急に救ひ永安を得せしむ此百金何ぞ謝するに足んやと先生大に悦て曰子の言此の如し速に貴意に隨ひ之を受ん且一旦の憂は除きたり

と雖も後年の定則なくんや又艱難に至るべし豫め之を憂ひ永年の分量を調置たり以來千石を以て永年の分限と定め三百石を以て餘外となし別途に備へ非常の奉仕の用に充てり此家有ん限りの君公への忠義は言に及ばす一家の貧窮を生ずるとあるべからす子夫之を守れ言畢て退き奴婢を呼て曰主家の危迫已に極り子に託して之と再復せしむ汝等五年の間約を差へて我と共に艱苦を盡せり賞をるに餘りあり千金餘の借債今已に皆濟せり猶百金を餘せり主人予か愚誠を賞して之を與ふ其志辭すべからす予五年の間勤る所一身の爲に非す何ぞ其報を受んや汝等の勤苦を賞し之を分ち與ん是我が與ふるにあらぬ主人の賜ものなり謹て之を受よと百金を分て之を與ふ奴婢一度は驚き



一度は悦び主人の恩を感ずると深く且先生の慈心限りなきを感動せり先生服部氏に辭して一物をも受ず飄然として家に歸れり其所行往々斯の如し  
 主人小田原侯先生を拔擢して分知宇津家の采邑を興復せしむ  
 于時故大久保侯天下の執權職として流弊を矯汚俗を一洗し善政を布萬民を安ずるの忠心を懷き一世國家の爲に心力を盡し玉ひ人賢明を以て之を稱す田間潜龍の二宮あるを聞玉ひ大に悦て之を舉國政を任し安民の道を開んと欲し群臣に計り玉ふ國風賢愚を選まむ位祿の高下を以て區別を嚴にし高祿の臣は卑格の臣を見ると奴僕の如く位ある臣は愚なりといへとも衆之を敬む才徳ありといへとも

若し位格卑下なれば諸人之を輕んむ治平の流俗習ひ性となり一藩すら斯の如し況や下民に於るをや群臣君命なりといへとも土民を舉て群臣の上に置き國政を任し玉ふと時勢の服せざる所也假令二宮賢なりといへとも群臣服せざる時は必國の災を生せんを恐るへし君深く之を慮り玉ふと言ふもの多し君公人情の經へかちず舉賢の道俄に行はれ難きを歎息し頻に登用の道を深慮し玉ふよ惣して當時の人情位祿の高下に拘泥し貴賢の道なしと雖も他の功績を推すへかちを其有功に服せると是れ古今の人情なり然らば二宮に命するに諸人の力に及ぶる所を以てせば彼必ず其功を遂ん其功を以て群臣の僻心を除き國家を任せは誰か又不平を發せんや事迂遠に似たりといへとも全功をなさ



ん事必斯にありと斯に旗下宇津某は大久保侯の分家にして  
 采邑四千石下野國芳賀郡物井横田東沼の三邑是也土地  
 至て磯薄にして五穀乏しく人氣亦之に准じ放僻邪肆無顧  
 遊惰なるか故に元祿年中までは戸數四百五拾軒なりしか  
 連年離散のもの多く文政度に至ては僅に百四五拾軒を殘  
 せり互に利を争ひ爭論訴訟絶るとなく動もれば相鬭ふに  
 至れり故に衰貧極り田野荒蕪と渺茫として民家狐狸の住  
 居となるもの多く收納中古四千苞を納むに僅に八百苞を  
 納む宇津家の艱難も亦窮れり大久保侯深く之を憂ひ此民  
 を導き勸農に趣しめ再復の政を布んとして厚く心思を勞  
 し玉ひ群臣に選ひ當器のものよ命じ野州櫻町興復の事を  
 任じ入費幾千金を下して其成功を促し玉ふに一度其地に

臨めは佞奸の爲に欺れ或は處置其度を失ひ遂に他國へ走  
 り或は逐はれ小田原へ歸り其罪を得るもの既に數人に及  
 べり群臣手を束て又更に此事に任せんと云ふものなほ公大  
 にこれを悔い尋常の及ぶ所に非ることを歎じ玉ふ今此土  
 地をして三宮に再興せしめ非凡の傑出必其功を成しん事  
 目前はあり群臣手を束るの難場として治平再榮の道を立  
 る時は不世出の賢なると論を待たずして明なるべし其時に  
 至り小田原十二萬石をして富國永安の政を任せんに誰か  
 服せざるものあらん嗚呼然なりと獨心と決む玉ひ令を下  
 して先生に此事を任せ先生辭して曰昇天何そ此の如き大  
 業と爲すを得んや某農家に生れ極貧に長となり自ら農具  
 を握て稼穡を勤め祖先の餘徳に依て廢家を舉るとを得る



のみ何を以て國を興し民を安んずるの大道を知らんや君命重しといへとも身の不肖を省るに何ぞ此命に當らんやと受けし使者止む事を得ず復命す君公益其賢なるを察し玉ひ禮を厚くし言を盡して再三命を下し玉ふ先生固辭して隨はると三年に及びり君懇命を下して止す是に於て先生大に君の仁心を感じ對て曰某數度の命に應せず君之に命するを已に三年辭する所を知らず止む事を得せんは彼地に至り土地人民衰廢の根元再復成不成の道を熟視し然後受命の有無を決せしむ今豫め其命は隨ふと能はせんと云使者此言を以て復命す君公悦て其土地見分を命じ玉ふ時に文政四巳年某月先生小田原と發じ遙に下野國櫻町に至り毎戸に臨み其貧富を察し田野に往て其肥瘠を鑑み人民の勤惰を察

し水理の難易を計り遠く往古を探り近く目今の風俗を観察し數十日ふじて風土民情興廢成不成の理既に胸臆に了然たり小田原に歸り言上して曰君某の不肖を察し玉はす半津家の采邑興復の業を命を其任よめらざるを以て固辭すも雖も敢て之と許し玉はす止む事を得ず彼地に至り土地と民情とを察し再復の事を考るに土地瘠薄にして人民の無賴怠惰も亦極る然りと雖も之を振起するに仁術を以てし邑民舊染の汚俗を革め専ら力を農事に盡す時の再興の道なきにあらずを而して仁政行はれる時は假令年々四千石の貢税を免すといへとも彼の貧困は免るとあるへからず畿の都下に於て巢鴨の地と日本橋の地の如し日本橋の土地は屋賃如何程貴しといへとも賣買の利厚きか故に人競



て居住し富優を得巢鴨の如きに至ては金銀融通賣利薄き  
 が故に屋賃なじといへども人之を望ます又貧窮を免れず  
 上地は貢税多しと雖も民其益多きが故に繁榮し下國ハ貢  
 税なじといへども田産薄きが故に其艱難を免れ難し是土  
 地の厚薄の致す所なり然して此の如き下國として上國と  
 共に榮はせめんと欲せば必仁政にあらされは能はず如何  
 となれば温泉は人力を待すじて周年温なり風呂は人力を  
 以て燒が故に暖か也暫時も火を去る時ハ忽然とじて冷水  
 となる上國は温泉の如く下國は風呂に似たり故に仁術を  
 行ふ時は榮は仁政なき時ハ衰ふ今野州櫻町の衰廢と救ひ  
 永く民と安するの道ハ他無し厚く仁と施し其艱苦と去て  
 安榮に導き大に恩澤を布て其無頼の人情を改め専ら土地の貴

き所以と教へ力を田圃に盡さしむるにあり然して此興復  
 の用度幾千萬金なるや豫め其數を定め難し前日君彼土地  
 再復を命するに許多の財を下し玉ふ是を以て其事成す以  
 後之を興復せんに必一金も下し玉ふとむかれと公曰汝  
 の言ふ所至道といふへし然れども廢亡を舉るに財を用ひ  
 れども猶興らす今財なくして之を舉るの道如何先生對て  
 曰く君財を下せし邑宰村民共に此財に心を奪はれ互に財の  
 手に入らんとを欲し下民は邑宰の私と論し宰官のものは下  
 民の私曲而已を憂ふ互に其非を論し其利を貪り終に興復  
 の道を失ひ彌人情を破り事廢するに至れり是用財を下し  
 玉ふの災なり公曰善哉汝の言財無くして廢亡を舉ると其  
 道如何對て曰荒蕪を開くに荒蕪の力を以てし衰貧を救ふに



衰貧の力を以てす何り財を用んや公曰荒蕪を起んに荒蕪  
 の力を以てする事如何對て曰荒田一段を開き其産米一石  
 有んに五斗を以て食となし五斗を以て來年の開田料とな  
 せ年々此の如くにして止されは他の財を用ずして何億萬  
 の荒蕪と雖も開き盡すへし吾神州往古開闢以來幾億萬の  
 開田其始異國の金銀を借りて起したるには非す必一釜よ  
 りして此の如く開けたるなり今荒蕪を舉んとして金銀を  
 求るは其本と知らざるか故なり苟も往古の大道と以て荒  
 蕪を舉んに何の難きとか之あらん抑宇津家の采邑四千石  
 なりといへども實事納る所の租税は僅八百苞而已是全く  
 四千石の虚名ありて實ハ八百石の祿なり此八百苞を以て  
 再復までの分限と定め其餘を求めを艱難に素して艱難よ

行ひ生地の分の吾邦の開けたるか如く其餘の荒蕪は未だ  
 開けざる蝦夷の如くなれば一金の用財も下上玉はす荒蕪  
 を開き邑民を安んずるに荒蕪の地を以て某に任し玉は  
 十年に於て必其功を奏せし然れども爰に一つの難事あり  
 如何ともせよからず公曰其難事とは如何對て曰彼の土地如  
 何なる難場なりと雖も前段の道と以て興復せんと難きに  
 ありとも如何せん其功を奏するに至て二千石の不足と生ぜ  
 ん荒蕪の儘に置時は四千石の名あり今千辛萬苦を盡し幾  
 千萬の財を布き功を成すに至ては四千石にあらすして全  
 く二千石となる然らば則再復せざるの慮れるに如ざるなり  
 公曰再興成就して二千石を減する者如何對て曰他なし瘠  
 薄の地なるか故なり薄地の一段ハ必ず二段の地よあらさ



此は民飢渴を免れず然るは彼地繩の緩みなく一段は一段  
 たり此故に退民衰亡の禍皆是より起れり一たひ之を舊復  
 すと雖も又數年たればして亡邑とならんを必せり果して  
 然らば何と興復の益あらんや故に之を興し此民を安んせ  
 んと雖もは一段を以て一段とせざるを得ず然らば宇津家祿俸  
 の半を減じて二千石となり公私の用度不足なれば必ず民  
 取論じて其不足を補しめん苟も此の如くならハ再度の衰  
 廢立とて至らん君無益の地に心力を勞し玉はんよりは  
 寧ろ四千石の名實共に全き所の土地を分ち之を興へ玉か  
 んに如かるなり公曰善哉汝の言至る哉汝の計る所今貢  
 租至當の地を分たんと雖も難きに非ずと雖も廢衰の地を興す  
 して無米宅の地に歸せしむるとは予の本意にあらず是故

に今汝の言に由て彼地再興の業を委任す内外共に汝一人  
 の處分たるべし汝憂ふる所の二千石減少の數に至てハ成  
 功の後我必も之と補ひ四千石となさん汝憂ふるとなかれ  
 彼地に至り身を愛し國家の爲に彌其志と勵まし貧民を安  
 撫し廢亡と舉げ我が苦心をも安んせよと命じ玉ふ先生謹  
 て其命を受けたり嗚呼君たり臣たり實に明君賢臣希世  
 の遭遇と謂ふ可し  
 先生小田原侯の委任を受け野州櫻町に至る  
 先生既に小田原侯の委任を受けしより情思惟をるに櫻町采  
 邑の廢衰殆ど亡村に等し風俗頹敗奸佞邪曲の民多し故よ  
 如何なる知略の者と雖も容易に之を化するとあたはず昔  
 者大禹の有苗を征するに武略知計を以てせずして唯至誠



之を感す一の誠心以て我が身命を抛ち此民を安撫せんに  
 何う再興せざるとあらんや然して憂へきもの斯に一あり  
 予極貧の家に生れ孤となり一家の廢亡を興し父母祖先の  
 靈を安せんと欲し日となく夜となく心力を盡し其始一苞  
 の米と種として遂に廢家を擧げ祖先の田圃を復し聊か追孝  
 の道を立るに至れり豈圖んや君公の知を受ず津家の采邑  
 を舊復せよとの命を蒙るといふ今忠と盡さんとすれば必此家  
 を破り不孝に墮んか孝と全くせんせは君命を廢し忠義  
 を全くすると能はも古今二つあるら全くするの難きを憂  
 ふるを宜なる哉と胸間を撫して默慮すると良久し幡然と  
 して曰嗚呼何をか憂ひ何とか或ん元來忠孝一道にして二  
 道あるにあらず人至孝なる時は忠自から其中にあり至忠

なる時ハ孝も亦其中に存せり君命と得ざる時は一家と興  
 じ祖先の祭祀を永く存すると以て孝とせり一度君の知を  
 得て百姓を安んずるの命を受くるに至てハ此民を安んずるを  
 以て孝とせん若し仁君の命を廢し假令億萬の財を積一家  
 の繁榮を以て十分の祭祀を盡といへとも父祖の靈必ず不  
 孝の子となさんと明かなり僅々たる一家を廢し萬民の疾  
 苦と除き上君の心を安んじ下百姓の經營を安んせは父祖  
 の本懐何事か之に如んや一家を全くせんともある時ハ萬家  
 を廢し萬家を全くせんとして一家を廢す豈是同日の論な  
 らん我心既に決せりと直に祖先の墓へ詣り合掌して告に  
 前言を以てし家に歸り妻に謂て曰今明君上に在して予か  
 不肖を棄す命するに廢邑を興し衆民を安んずる事を以て



す之と辭する事既に三年に及ぶといへども君之と許し玉す  
 止事を得ずして其命と受たり此の如き大業平常の行を以  
 て成就をへきに非ず故に一家を廢し相續の道と捨身命を  
 抛ち勉勵せんとす然れども是婦女子の解する所にあらず予  
 と共に千辛萬苦を盡し君命を辱しめざるを思は、共に  
 野州に赴ん若し平常の心と懷き艱苦を厭ふの心あらは今速  
 に去るへしと妻曰異なる哉良人の言や夫れ女子一度嫁す  
 る時は二度歸るの道なし是を以て世と嫁を謂て歸となす  
 にあらずや生家を一步出る時に當りて妾の心已に決せり  
 良人水火を踏まひ共に陥ん況や良人君命を受大業を成さん  
 とす是界人の幸に非ずや身を捨て艱苦を甘んせるとは何  
 う云に足らん榮利に趨り身の安逸を願ふは君命なしとい

へども欲せざる所なり良人必勞すると勿共に與に野州に  
 赴んと云先生笑て曰汝の言是なり此に於て悉田圃器財と  
 沽却して若干の價を得たり一子を彌太郎と云今年僅に三  
 歳之と携へ故郷を去東海道より江都に出て道程五十里數日  
 にして野州芳賀郡櫻町に到着せり于時文政五年なり始  
 て至の日物井邑と去ると一里餘にして谷田貝驛あり里正  
 某なるもの兩三輩同驛に迎へ地に跪き聲を柔け色を悦は  
 しく先生に謂て曰君小田原侯より委任の命を受玉ひ敝  
 邑の民と安撫せんとして遙に此地に來り玉ふと聞邑民の  
 悦ひ嬰兒の父母に見ゆるか如し因て某等昔日より此よ出  
 て君と待と久し遠路の行歩其勞疲察を可し爾來只願ふ所  
 は慈愛と蒙らん而已今聊其勞と慰せんか爲に少しく酒肴



と設けたりと云ふ先生欣然として曰汝等の厚意謝するに餘りあり君命黙止し難く不肖と願ふ此地に臨めり早く櫻町に到んとするの心而已にして途中の遅きを憂ふ汝等するを勿れと直に谷田貝と過て櫻町に到る或人問て曰彼里正遙に迎て子の勞を慰せり懇志至れりといふへし然るに子の彼を遇するの態なるは何ぞや先生曰凡佞を以て先するものは必ず奸人なり實直清潔のものは呼ぶといへども輒來らす彼等は上を欺き下を貪り私曲を逞くする所の奸人なり予の到るを聞其罪の顯れんとを恐れ表に實意を飭りて人を欺き裏に私意と働んとの巧みなり君命を受け此土に來る者數人皆彼等の佞奸に欺かれ之を第一の善人と思ひ到るの日より萬事之と共に謀れり是故に事は益破れ善人の

之と怨み悪人は私曲と専らにも何と以て衰廢と興すとを得んや予は彼の表飾を取らずして彼の腹心を察せり敢て彼を退るにもあらず又彼の術中に陥らず善惡と明辨して善と舉不能を憐むの政を布んとすと或人大よ先生の明鑑を感じぬ

先生櫻町陣屋にありて艱難に素と興復の道を行ふ文政五壬午年先生始て櫻町に至る陣屋あり此地元來小田原侯の領地なり往年此三邑四千石を分ち以て宇津家の采邑となす櫻町陣屋は小田原領分の時の陣屋なり屋根破れ柱腐朽し四壁皆くつれ軒下より草木生ひ繁り狐狸猪鹿此に居る邑中も之に准し田圃三分が二は茫々たる荒野となり僅に民家近傍而已耕田存すと雖も毎戸惰農にして百草



其上より蔓り諸作は其下に伏せり元祿度に當り高四千石民家四百四十戸租税三千百苞餘を納む然るに衰廢極り方今の貢税僅よ八百苞戸數百四十軒餘に減少し家々極貧にして衣食足らず身に敝衣を纏ひ口に糟糠と食ひ耕耘の力なく徒に小利を争ひ公事訴訟止時なく男女酒を貪り博奕に流れ私欲の外他念あるとなく人の善事を惡み人の惡事災難を喜び他を苦しめ己を利せんを計り里正は役威を借り細民と虐げ細民は之を憤り互に仇讐の思ひをなし稍損益を争ふに至ては忽ち相闘ふに至れり是より先小田原侯群臣に撰み此地再復の命と下し來て宰たるもの四五輩に及べり手を下せ所なく或は奸民の爲に陥られ又は衆民よ透れ數月も此地に留まると能はず土地の衰廢人氣の汚惡民

家の貧窮實に極りと謂へし先生斷然として此の如き難地に臨み先民屋に住して陣屋の草萊を除き大破を補理して之に移住し三邑舊復の規畫を立て鶏鳴より初夜に至るまで日々廻歩一戸毎に臨んで人民の艱難善惡を察し農事の勤惰を辨じ田圃の經界を察し荒蕪の廣狹を計り土地の肥磽流水の便利を考へ大雨暴風炎暑嚴寒といへとも一日も廻歩を止めず四千石の地一戸尺地といへとも胸中に了然たらしむるとなく然後善人を賞し惡人を諭し之を善導し貧窮を撫育し用水を掘り冷水を抜き勸農の道を教へ荒蕪を開き諸民安堵の良法を行ふ自ら艱苦に處し衣は綿衣身を掩ふに足るを期し用ひへからざるに至らされは別衣を製せそ食は一汁の外を食せ邑中に出て食するに冷飯に水を澆



き味増を嘗て食むるのみ邑民の膳食一物も食せず曰汝等  
 情農の爲に此の如く困窮に及べり予千辛萬苦を盡し汝等  
 を安んじ汝等の衣食足る時に至らされは予も亦衣食を安  
 んせすと終日聊休まそ夜に至り陣屋より歸り寝ると僅に二  
 時に過ぎずして起前日に明日の爲すべき事を考へ萬事の  
 處置少しも遲留するとなく流水の弊に下るか如し其神速を  
 ると衆皆常に驚歎せり此の如き艱難丹誠枚擧すると能は  
 す至誠の感ずる所天地も之か爲に動き鬼神も感應を下じ  
 玉はん然に古より以來凡情の漂ふ所只目前に在て遠きを  
 見るとあたはず眼前の損益を争ひ人の功を嫉み善と防ぎ  
 惡に流るは小人の常なるか故に邑中の奸智佞惡のもの  
 表は先生の指揮に随ふか如くにして内心之を妨げ一事手

後下を毎に故障を訴へ或は愚民を煽動し其事業の破壊に  
 至らんを謀り荒蕪を開んとすれは在來の田圃猶耕耘の  
 功足らざるを以てか開田を耕すを得んやと之と妨ぐ加  
 實越後兩國の來民と撫し家を作り田を開き器財農具衣食  
 を與へ邑人となせば氓民と之と賤しめ之と侮慢し謂れな  
 き難難と敢け之を苦しめ他邦に走らしめ生國と去る無頼  
 のものを此村民となす故に早くも又走れりと嘲る經界を  
 証さぬとされは古來の水帳既に失ひたりと奸人の家に隠  
 し置けを出さずして經界を正せざるを得ざらん心強者は弱  
 者を凌ぎ良田を聊の貸金の爲に奪ひ貧者終に氓民となる  
 荒蕪の田圃を開き私に之を耕し貢を納ずして其實のりと  
 我か物と貢を出せる田圃は糞培せずして不作せしめ土



地悪きか爲に斯の如し貢を減し玉はそん百姓離散し及  
んと訴ふ里正は細民の無頼を訴へ細民は里正の私曲を訴  
ふ奸人表に正直を飾り竊に愚民を誑し種々の出訴を設け  
日々陣屋に出で紛冗動搖せり此の如くすれば先生此事に  
勞し邑中舊復の實業に暇あらざるを計れり也先生未明に  
之を諭し其曲直を正し夜に入て之を教誨し其根元を察し  
て其事を刪き専ら勸善懲惡の道理を辨明し取て刑罰を用  
ひずして終に訟をからしむるに歸せしむ又之か爲に聊實  
業を廢せし豈大知を謂ふざるべけんや小田原侯此地再興  
の事業を先生に任せ雖も一人の力限りありて舊復の事  
は限りあるべし是を更二三輩に命じて野州に至り其力を  
合せしむ宇津家より横山周平を出して協力せしむ横山

親平性廉直にして文學あり先生の道を行信するを厚く共此  
一身を抛ち力を合せて舊復の道を行ふ然れども常に多病  
水北は性來虚弱なり數年おちて及び先生終身横山を  
惜み信此水北及ふ時必涕を流せり小田原の使某を召る  
の性甚剛奸逆して先生の德行を忌み其事業を妨ぐ先生の  
處置する所は悉く解論を以て之を破り邑中に出れば此件  
を以て官命せり也雖も我之を許さば速に之を止む若し我  
言に従はずんば必汝等を罰せんと云邑民恐れて先生の指  
揮に従はず某常々先生の功業を破るを以て心とす故は奸  
民之に詔ひ共に良法の不成を以て愉快とす加之良民を退  
け使入を賞し三過を横行し大酒を飲口を極めて先生を嘲る  
先生大に之を憂ひ或は温言以て之を諭し或は正言以て之



を導き仕法の妨無らしめんと心思を勞すと雖も更に之を  
 用ゆす益不平を懷き再興の道を妨ぐ先生は日夜辛苦艱難  
 此て興復の事業を舉んとす某は日夜肝膽を碎き之を破ん  
 とを先生既に某をして善に歸せしめんとして力を盡すと  
 雖も如何ともすべからざるに至り大息して曰彼小田原才  
 萬石の力を以て如何ともすると能はそ我に屬せば必ず善  
 に歸せしめんとして此地に出せり若し位格を去り然後我に屬  
 せば我之を善に導くと難きに非ず然るに位格我か右に居  
 て此地に來らしむ故に我を目下に見て事業を妨げ下民も  
 亦其言に隨共此方法を破らん事を謀れり之を矯んとして  
 歲月を送らば我之か爲に業を廢せん已事を得を彼の好む  
 所に由て之を處するに如ざるなりと私に婦人に命じて曰

彼性夫に酒を好み朝起るを待て酒肴を備へ彼に告て曰  
 へ乎此地に至るより以來實に邑中の爲に勞を容るを容易な  
 りず實ては一盃を飲て其勞を補ひ玉へと金次郎妾に命じ  
 て邑中に至れりと酒肴盡る時別備置又之を出すべし  
 終日酒肴を絶となかれ是も亦方法成業の一端なり必す過つ  
 となかれと婦人其言の如くにして美酒佳肴を出す某夫に  
 悦ひ再三之を謝して飲食を終日息す爾來日々此の如く  
 悦むて一日も酒肴を備へざることを某爾悦ひ其酒肴に飽  
 事を樂となし敢て邑中に至らば奸民屢來るといへとも某  
 沈醉言語分明ならを奸民之か爲に謀りとを合するを得を  
 先生此時に當り専ら邑中に力を盡し困民を撫む荒蕪を開  
 き凡舊復の事業夜以て日に繼ぎ丹誠あり數歳の後某終に



自。省。不。自。責。の。慚。愧。に。て。前。非。を。改。め。興。復。の。道。を。勉。勵。す。る。に。
 至。る。よ。是。に。於。て。其。有。益。も。亦。少。か。ら。ず。實。に。德。化。の。然。ら。む。
 意。を。示。し。て。其。後。其。の。後。其。の。後。其。の。後。其。の。後。其。の。後。
 常。入。撫。恤。の。深。意。を。察。せ。ず。し。て。小。田。原。侯。に。訴。ふ。も。其。
 先。生。の。櫻。町。衰。邑。を。起。し。舊。復。せ。し。む。る。の。良。法。は。天。地。開。闢。の。
 上。古。を。察。し。金。銀。を。期。せ。ず。し。て。廢。蕪。の。地。を。開。き。一。釜。よ。り。初。
 水。田。一。段。歩。を。起。し。て。其。出。來。一。石。其。半。數。は。耕。作。の。用。に。充。て。余。數。
 を。以。て。來。歲。の。開。田。料。と。な。し。連。年。此。の。如。く。そ。れ。は。廢。地。を。舉。
 る。に。廢。地。を。以。て。し。年。月。を。重。ね。力。を。盡。す。時。は。幾。萬。町。の。荒。地。
 も。耕。田。と。な。り。諸。民。撫。育。の。用。財。亦。此。中。に。生。ず。る。の。大。理。を。
 發。明。也。其。始。小。田。原。侯。へ。言。上。し。侯。の。出。財。を。止。め。宇。津。家。の。分。
 度。を。調。へ。十。年。豐。凶。平。均。の。分。度。千。五。苞。を。以。て。再。興。中。の。分。限。

と。定。め。生。家。の。田。圃。家。財。餘。さ。を。沽。却。な。し。若。干。の。金。員。を。種。と。
 して。東。沼。物。井。横。田。の。三。邑。舊。復。の。道。を。行。頃。刻。も。自。ら。安。ん。ぜ。ず。
 千。萬。の。勞。を。積。み。不。途。に。小。田。原。侯。の。命。令。を。遂。げ。下。百。姓。の。困。苦。
 を。除。き。永。續。の。道。を。開。ん。と。する。の。誠。心。勉。し。て。凡。慮。の。及。ぶ。所。
 に。あ。ら。ず。民。戸。を。増。ふ。か。爲。來。民。を。招。き。之。を。撫。育。す。る。の。道。甚。
 厚。也。或。問。て。曰。來。民。を。安。ん。ず。る。は。我。子。を。養。育。す。る。か。如。く。す。る。
 歟。先。生。曰。我。子。は。骨。肉。分。身。の。親。み。ゆ。り。來。民。は。自。然。の。親。み。ゆ。
 る。に。あ。ら。ず。唯。恩。義。の。厚。薄。に。依。て。進。退。す。殊。に。生。國。を。去。り。他。
 國。に。來。る。もの。往。く。無。頼。の。民。多。し。之。を。し。て。此。土。に。永。住。せ。し。
 む。る。事。其。撫。育。我。か。子。を。育。す。る。に。倍。せ。ず。ん。は。止。る。べ。か。あ。ら。
 と。先。生。撫。恤。の。厚。き。を。推。して。知。へ。し。來。民。猶。此。の。如。し。況。ん。で。在。來。
 の。民。を。や。貧。困。に。迫。り。一。家。を。失。は。んと。す。る。もの。或。は。田。を。開。



自、省み、自、責、む、慚、愧、じ、て、前、非、を、改、め、興、復、の、道、を、勉、勵、す、る、に  
 至、る、ま、是、に、於、て、共、有、益、も、亦、少、か、ら、ず、實、に、德、化、の、然、ら、む、心、を、  
 盡、す、感、を、不、心、に、思、ふ、ま、は、其、の、心、を、盡、す、る、に、合、す、る、を、謂、ふ、  
 事、も、常、人、撫、恤、の、深、意、を、察、せ、ず、し、て、小、田、原、侯、に、訴、ふ、る、事、  
 先生、の、櫻、町、衰、邑、を、起、し、舊、復、せ、し、む、る、の、良、法、は、天、地、開、闢、の、  
 上、古、を、察、し、金、銀、を、期、せ、ず、し、て、廢、蕪、の、地、を、開、き、一、盤、よ、し、初、  
 水、田、一、段、歩、を、起、し、て、其、出、來、一、石、其、半、數、は、耕、作、の、用、に、充、て、衆、數、  
 を、以、て、來、歲、の、開、田、料、と、な、し、連、年、此、の、如、く、そ、れ、は、廢、地、を、舉、  
 る、に、廢、地、を、以、て、し、年、月、を、重、ね、力、を、盡、す、時、は、幾、萬、町、の、荒、地、  
 も、耕、田、と、な、り、諸、民、撫、育、の、用、財、亦、此、中、に、生、ず、る、の、大、理、を、  
 發、明、也、其、始、小、田、原、侯、の、言、上、じ、侯、の、出、財、を、止、め、宇、津、家、の、分、  
 度、を、調、へ、十、年、豐、凶、平、均、の、分、度、番、五、苞、を、以、て、再、興、中、の、分、限、

と、定め、生、家、の、田、圃、家、財、餘、さ、を、沽、却、さ、し、若、干、の、金、員、を、種、と、  
 して、東、沼、物、井、横、田、の、三、邑、舊、復、の、道、を、行、頃、刻、も、自、ら、安、せ、ず、  
 千、萬、の、勞、を、積、み、途、に、小、田、原、侯、の、命、命、を、遂、げ、下、百、姓、の、困、苦、  
 を、除、き、永、續、の、道、を、開、ん、と、さ、る、の、誠、心、惣、上、て、凡、慮、の、及、ぶ、所、  
 に、あ、ら、ず、民、戸、を、増、ん、か、爲、來、民、を、招、轉、之、に、撫、育、す、る、の、道、甚、  
 厚、し、或、問、て、曰、來、民、を、安、ん、ず、る、は、我、子、を、養、育、す、る、か、如、く、す、る、  
 歟、先、生、曰、我、子、は、骨、肉、分、身、の、親、み、故、國、來、民、は、自、然、の、親、み、也、  
 る、に、あ、ら、ず、唯、恩、義、の、厚、薄、に、依、て、進、退、す、然、に、生、國、を、去、り、他、  
 國、に、來、る、もの、往、來、無、頼、の、民、多、し、之、を、止、て、此、土、に、永、住、せ、し、  
 む、る、事、其、撫、育、我、か、子、を、育、す、る、に、倍、せ、す、ん、は、止、る、心、か、あ、ら、  
 ず、先、生、撫、恤、の、厚、き、を、推、して、知、ら、し、來、民、猶、此、の、如、く、況、ん、ぞ、在、來、  
 の、民、を、や、貧、困、に、迫、り、一、家、を、失、は、ん、と、す、る、もの、或、は、田、を、開、



き租をゆるし之を作らしめ或は負債を償ひ或は米粟を與へ或は家と與へ農具を與へ衣類を與へ一家を保ち活計をなす所以のもの手を盡さるはなし然るに恵を加ふるの厚きに隨て彼の艱難彌増恩澤と下をに隨て彼に災害至り救はんとするは却て倒る先生大に之を憂ひ其所以を考るに枯木幾度養培すといへとも其再盛を得るとあたはを新木に養養すれば速に生長を無頼の民積悪既に甚く將は亡んとするの時到来り然るを猶之に恩澤を與ふる時は彌恩のため亡滅を促すの理あらん助けんとして却て其亡を促すを仁に似て不仁に當れり然らば則て救るに改心勸善の道と以ては彼舊染の汚悪を濯ひ改心勸農の道立つに及びて恩恵を施す時は新木を培養せるか如く災害を免れ永續の

道に至るが又救を重ねるといへとも彼改心すると能はを彌無頼に流れ道に背く時は救助の道施すへき所なき其亡ふるを待て其親族中實直なるものを選び其家を繼ぐむる時は是亦新木に養するが如く積悪の報既に盡て再盛疑なき嗚呼今まで恵みたるは姑息に當れりと深く慮り大に教導を下し改心の實業を見て以て厚く之を恵み其改さる者は困窮極り他へ走るといへとも之を恵まを此時に當り小田原より出張の吏兩三輩何ぞ此の如き深慮を知らんや困民の潰れんとするを見て救はを何を以て表邑を復せんや既に家を失ひ氓民となるものあり仕法の徳何れの所にかあると激論す先生答に前件を以てすと雖も深遠の道理何を以て解するを得ん彌不平ヲ懷き二宮の仕法なるものは貧村



否再復するの道にあらすして之を傾覆せしむるの仕法也  
 と揚言を下民も亦大に之を怨り是に於て三輩竊に數箇條  
 の文を綴る皆先生民を厲しむるの事となし之を小田原に  
 訴へ頗る議を構ふ大久保侯之を聞玉ひ汝が訴ふる所の如  
 くなりば二宮の非なるに似たりと雖も豈一方の言を以て  
 事の是非を決す可んや早く二宮を招き其曲直を純すべし  
 との命あり先生命に應じ都に出つ即ち尋問するに前件を以  
 て予先生曰臣の不肯を察し玉はす君再三の命を以て彼地  
 の再興を任じ玉へり臣彼地に至り糲食を安んぜず惟君  
 命を奉じ邑民を安んぜんをそるのみ豈他あらんや然れど  
 朕今其事業余に至らむじて此訴あるとハ臣の不幸も止ら  
 むじて又君の不幸にあらすや臣自ら是とせ他を非とする

の意念なき何ぞ其是非を辨せん速に臣の任を解き彼の訴  
 る思ひに任を玉ひ彼果して彼地を再興せば誠は幸なり近  
 まり臣の願ふ所なりと君公素より先生の誠忠にして訴ふ  
 るもの私曲なるを察せ積年の勞を慰して曰些も汝を  
 疑ふにあらす曲直素より問を待て後知るにあらす汝の深  
 慮用麻の知る所も非ず訴語讒言は小決の常事なり速に議者  
 の罪を純す可むと先生對て曰彼元より何の罪かあらん是  
 全く讒言には非ず臣の規畫を察せずして民の憂を以て  
 事を恐る而已其意も亦君へ忠を盡しか爲なり是を以て  
 臣其是非を論せず君若彼を罪せば臣必野州の任を辭せし  
 而臣冀くは君彼を慰勞し永く野州の事を命じ玉へ然らば  
 終に臣の意中も彼自から解するに至らんと賢公大に稱歎



じ其言に任せ玉ふ是に於て訴ふる者へ令して曰汝等目前の  
 淺知を以て安んそ二宮か遠大の心を知らんや知らずして  
 卒爾に事を訴ふ其罪輕きよあらず直に其罪に處せよと  
 雖も二宮汝等を閱み是非を一言せず共に終を全くするを  
 を請求するの奇特に因て今汝等を免すなり再度此の如き  
 事を訴へなは必其罪を免すへあらずと三輩案に相違し大  
 に戰栗し始て先生の寛仁深慮を察し共に野州に至り仕法  
 を行ひたりと云（此處に先生の寛仁深慮を察し共に野州に至り仕法を  
 行ひたりと云云云云）  
 先生魏州成田山へ祈誓す事ありて曰予君の委任を受け此地に至るよ  
 手時某年某月先生歎して曰予君の委任を受け此地に至るよ  
 り以來心力を勞し此邑を興じ此民を安んせんとて奮復  
 の道を行ふに既に數年道理に於ては必定奮復疑ひなし也

いかに多奸民之を妨且我事共にする所の吏も亦各偏  
 執疑難を生じ終に讒訴に及びり内には我か事を傷ぶの妨  
 以外には佞奸の民之と與て我か事業を破るの憂ひあり  
 此の如き述て三邑を興復せんを其期を計る可らず嗚呼我  
 能わすぞとて退んとは易しと雖も君命を廢せるを如何せ  
 ら願に我か誠意の未だ至らざる所なり苟も誠心の至れば及  
 ばば天下何事も成就せざらんやと是に於て竊に陣屋を出  
 又魏州成田山に至り三七三十一日の斷食を立止君意を  
 遂ふに下百姓を救ふを祈誓し日數度の澀水を以て一  
 身を清淨ならせしめ祈念晝夜忘る三十一日滿願の日に至り  
 其至誠感應志願成就の示現を得たりと云然とも先生終身  
 此事を言はせ是を以て人其所以を知らず滿願に及びて始



粥を食し一日にして二十里の道程を歩行し櫻町に歸れ  
 り衆人驚歎して曰如何なる剛強壯健の人なりと雖も三七  
 日の斷食身體疲勞を以て儘かに數里の歩行も難かる至  
 況や二十里をや是平常の測り難き所なりと是より以來邑  
 民自然其德行に感じ小田原出張の吏治亦私念挫折良法の  
 尊き所以を發明じ内外の妨害解散實業始て發達するを  
 得たり始先生竊に成田公に至る人を知るものなり江都  
 登れるや將た何國か往たりやと陣屋内外心を勞む之を尋  
 れども其在る所を知らず先生成田公に至るの日旅宿某の家  
 着て曰予は心願ありて斷食祈誓する者也と旅亭の主出  
 て其容貌の常ならざるを訝り其居所姓名を問小田原藩某  
 也と答ふ報申より七十金を出して之を托す某彌怪み此

大衣服容貌甚々麗なり然に此大金を持する何の故を知ら  
 ず止宿を拒まぬに如何と曰今日當家混雜の事あり願  
 ふ他へ宿願玉へと先生曰止宿を斷じは前に斷るべき且  
 諸君で又此言を發するは何りや予心願ありて祈念するも  
 のなり何を疑ふやと其聲鐘の如く眼光人を射る旅亭大  
 に恐れ之を謝す退て彌心を安んぜず私に人を叱り江戶  
 に至らむ小田原侯の邸に往き此事を告て如何なる人  
 ぞ問小田原の臣某之を聞三宮成田公詣祈誓するは必故  
 あるべしと此者に告て曰三宮は當藩にして常人にあらず  
 必、輕易にすべからずと時に君公天下の執權たり威名諸國  
 に震動せり大に怖れて成田に歸り之を告く旅亭始て心を  
 安んじ待遇甚々信切なり櫻町に於て人を四方に趨らむ先



生の至る所を求めとも得一人江都へ登り龍の口小田原侯の邸に至り成田山へ往て斷食祈念の事を聞趨歸て之を告ぐ是に於て誰をか迎に往しめん若し迎て歸さる時は君公我輩の罪とせ玉はんと之を憂ひ一身を省み願る先非を悔ゆるの色あり小路只助なるもの陣屋を獲ち成田に至り先生に謂て曰三邑共に甚た先生の不在を憂ひ向彼萬事指揮に差はも勉勵せんとを請ふ先生諸人の憂勞を憐み速に歸り給へとは是斷食祈誓三十一日滿願の日なり先生快然とて野州に歸れり歸するに野州に於て先生の徳を感化せんとす素より放逸無愆の汚俗一朝一夕の故にあらた如何なる仁術を行ふと雖も速に感化を可らざるは知ら

き也然と雖佛に祈誓するに斷食を以て庸人尙其不可を知る然に先生の高才を以て是の如きは何ぞや是に由て之を觀は先生と雖も浮屠の説に感惑する所有か問人應て曰君子の行ふ所豈一を執て以て論するを得んや夫れ賞罰を以て國郡を治んとすは世の常論なり而して三邑の如きは累年風俗頹敗恰も禽獸の群居に似たり將た之を賞せんとするか善行の者幾希也將た之を罰せんとするか擧て罰を可ちを夫先生の道を行ふや民と導くに躬行を以てし之を教るに至誠を以てし遂に舊染の汚俗を洗ひ固有の善に歸せしめ一民を刑せしめて三邑を再興し其民を安んず是其事業の難き所以也此時に當て特に好民教に従はざるのみは非を同く再復の命を受け先生と協心戮力す可き所の



吏と雖も其功を媚疾し日夜先生の事業を敗らしむるも邑民  
 を煽動し加ふるに架空の讒言を行ふに至る苟も此中間に立  
 ちて以て事を成さんとす其艱苦如何をや初君命を受くるに當  
 り若し再興安民の事業を遂るを能はざる時は己たか故郷  
 に歸り君に面謁せざるの決意なる可也先生度量濶大にして  
 て此民を安んじ之を教ふるの道盡さざる所無し曾て漢學者  
 を招き聖經を講せしめ又心學者流を世て之を教示せしめ  
 僧侶を起して因果應報の理を諭さしむ而して補ふ所ありし  
 是に於て乎天を怨み人を咎め惟一身誠意の足らざるを責  
 る而已一身を責るの至る所遂に其身を死地に置て以て心  
 心の不動を試みんとす天地にも誓言す可也鬼神をも斬る  
 可也亦何ぞ獨り佛を避るの隘心ありんや是至誠の然る也

むる所にして素より常人の爲す能はざる所なり古人曰誠  
 心一に到はば何事か不成と爾來果して全職の者大に前非を悔悟し  
 頑民と雖も其誠心を感じ妨害消除遂に其功を奏し餘澤以  
 て四方の民を安撫するに至る君子の行ふ所君子に非れば  
 知ると能はる何ぞ先生を讃するの易とたるや或曰吾過で  
 り







之を賞し怠る者は之を勵ます昔名將の士卒を令するとも  
實に此の如くなるへしと人々目を驚かせり先生と共に此  
場に出で指揮する吏三四輩あり時に役夫一人衆に抽て勉  
力流汗力を極む小田原の吏之を見て大に感じ彼諸人に勝  
れ斯の如く力を盡すと豈奇特に非ずや定て先生此者を賞  
し必衆役夫の勵みとなさん早く賞せよかしと心に之を待  
たりしに先生兩三度此もの處に至り其働を見るも雖も  
一言の賞詞なし吏甚之を疑ひ感へり暫ありて先生又此處  
に來り聲を勵して曰く汝我を欺んとして此の如きの働を  
爲す甚不届也と云へし我此處ふ來れハ力を極め流汗して  
他よ抽るの働をなせ我此場を去らは定て怠へし人力各其  
限あり此の如く働き終日力を盡さは汝一日にして賒れん

と疑なし若し斯の如くして終日筋骨の續く者ならば我終日  
爰に在て之を試ん汝能く爲んかと問ふ役夫大に驚き地に  
伏して答す先生曰汝の如き不直の者あれば衆人怠りを生  
ずるの基なり人を欺き事を爲さんとせる者の我之を容れ  
を速ふ去れ二度來ると勿れと云。邑の里正二人進み出で其  
罪を謝せしむ役夫大に其過を謝し慈愛を請ふ先生之を許  
しぬ人皆其見る處明かにして衆人の見る處と異なるを驚  
嘆せり時に役夫一人年既に六十日と此場に來て開墾す終  
日木根を掘て止す人休めども休ます人之よ休めよと云へ  
は老人笑て曰壯者は休むと雖も終日の働き餘あり予既に  
年老い力衰へたり若し壯者と共に休まは何の用を爲んやと  
小田原の吏之を見て彼老人日々木の根而已に心を用ゆる



は開發の勞人と共に暮るを厭へはなり日毎の働き他の役夫の三分か一にも至らず先生何の故に斯の如き無益の老人を退けざるや明知の一失なりと云て竊に之を嘲る後數日にして開墾成就せり邑民の勞を慰し他邦の役夫を歸村せしむ時に此老夫を陣屋に呼ひ先生自らこゝに問て曰汝の生國何れそや老人答て曰某常陸國笠間領某村の農民なり家貧なれども我か子既に長せり耕田の事ハ彼れに任し少しく貧を補はんか爲に君の開墾し玉を聞て此地に至れり君此老人を捨玉はず壯者と共に役を命す又諸人と等しく賃銀を給ふ其恵み感するに餘りありと云ふ先生是に於て金拾五兩を與て曰汝衆人に抽て丹精の働を爲たるか故に聊賞美とて之を與る也と老人大に驚き金を頂き謹て之を戻

色を變して曰君の恩惠身に餘れりと雖も某何を以て此賞ふ當らんや前にも申せし如く老夫の力役夫に當るに足らず然るを等しく賃銀を給ふ是をも身に餘れりとせり今其實なくして大金の賞を得ると某身を置くに處なし何そ之を本意とせんや某決して賞に應せずと云ふ先生曰汝辭するをなかれ我此地を再復せんか爲に多くの役夫を用う豈其八下の實事を察せずして猥に事を行はんや汝數月の働きを見るに曾て己の功の顯れんとを欲せず衆皆起し易き地を撰み争て其開田の多少を示さんとす汝獨り衆人惡む處の木根を穿ち力を盡して怠らす人休ども休まそ之を問へば老力足らざるか故に休まずと終日力を勞して其勞力も顯れざるに似たり汝諸人の嫌ふ所に力を盡し木根を穿つこと



敷を知らず平易の開墾に比せし其勞倍せり此故に開田大に速なるを得たり是全く汝正實の爲す所也之をも賞せをして諸人と共に同視せば爾來何を以て土功を擧げや汝家貧なるか爲に他邦に出て勞力すと云り然れども目前與ふる所の金たも辭を其廉直他人の及ぶ所にあらず今與ふる所の財は天汝の正實を憐み下し玉ものなりと思ひ速に持ち歸りて貧苦を免れ老を養ふの一端ともせし我も亦之を悦ぶなりと教へ再ひ之を與ふ是に於て老人先生の言に感動し洗滌衣を沾し合掌拜伏して謝辭を盡すと能はず再三金を戴て故郷に歸れり小田原の吏邑民共に始て老人の常人にあらずるを知り先生の善人を賞せると厚くして其意中の明敏なるを驚感せり云々

海先生横田村里正圓藏を敬諭す  
横田村衰貧尤甚しく民戸中古の半を存す古田荒蕪して原野の如し貧民今日の活計術盡るに至る先生之を恵み之を撫むると百計皆悉く至誠ならざるはなほ里正圓藏なるもの其先由緒ある家筋にて連綿として此横田村に相續するを幾百年たるを知り細民と共に衰貧せりといへども未だ活計道なきか如きに至らず性才智あるよあられとも質直よして私曲なし斯の如き舊家なるか故は從來の家願る破損し且傾きしかは新に家作を計れども家貧にして作るとを得ず多年心を用ひ漸く材木を求め作らんとせむるに入費二十金足らずして其望を果せし能はしに於てこれを先生に乞ふ先生諭して曰嗟乎汝の邑衰廢貧困既に極れり里



正たるものこそか爲に痛歎絶て身を顧るに暇なからんと  
 ず何の暇ありて己れの家作安居を計るや過てりと云ふへし  
 夫れ里正の任たるや一村の長となり邑民を進退し能く之  
 を治め曲れるものは厚く教へて直からせしめ邪なるものは  
 之を戒めて正しからせしめ惰農なるものを之を勵まし貧なる  
 ものには之を恵み身に便りたきものをば之を憐み細民を正  
 て法度を守り汚俗に流せず専ら勸農して貢を納め一村の  
 要をかしむるもの之れ里正の任なり汝祖先以來代々里  
 正となり一邑の盛衰安危皆汝の身にあり而して下民怠惰  
 に流れ衰貧極り或は潰れ或は離散し土地荒蕪し戸數漸く  
 數十軒のみ是も亦極貧にして永續の道なく貢税減少し地  
 頭之用度足らず野州廣じといへども斯の如く亡村に等し

き村も少きかゝるや今汝之をこそ憂えさせずんは何を以  
 て里正の任に勝んや一邑能く治り土地開け細民優かたら  
 は其功里正に歸せ土地荒蕪し細民潰れ貧困迫り人氣亂る  
 時時は里正の罪にあらずして誰にか歸せんや地頭之を憂  
 ひ數年の力を盡し舊復の方法を下し玉ふといへども其驗  
 もなく遂に小田原を歎願せられ小田原侯より興復の道を  
 諭されしも爾衰弊に流れ引立の色顯はれず我れ命を奉じ出  
 張せしより以來廢れたるを興じ民を恵み晝となく夜とな  
 く肝膽を碎き再復の道を施し上君命を辱しめず下邑民を  
 安んぜんとするの外他事なきことは汝も亦明かば知る所な  
 り君公の下民を憐み玉ふ高恩は斯の如くにして邑の里正  
 たる汝漠然と與からざるものゝ如くなるは又何の心そや



いやしくも汝誠の心あらは上君の仁澤を辨へ舊來里正として民を憐み撫育するの行ひなく亡村にも等しき衰廢よ  
 陥りし過を悔い己の家産をも減じ節儉と盡し細民に先立ち貧苦を甘し有餘を生じ荒地を開き細民の飢寒をも救ひ  
 一邑再復の道に力を盡し君の愛勞を安んじ里正の本意を達せんとこそ願ふべきに何そや祖先以來の家を廢し新に  
 家作を爲し一身の安居のみを計り猶不足の財を借りて望を逞んとするは過の上の過にはあらそや若し君より汝の  
 行を見玉は、何ぞ忠義の心となし給はん邑民之を見は誰か怨みを生せざらん誰か其不可を諱らざらんや上より不  
 忠の咎ぬあり邑民皆怨み誅らは假令如何なる美屋を作るといふとも何を以て其家に安居するを得んや今汝の

家覆ちは居住なき不故に已むを得ざるなり假令舊家に  
 て損を傾くといへとも倒るるにはあらす何の居住もかた  
 きなきあらん細民の家を見よ一日も風雨を支るとあたは  
 ざるものあり豈汝の家類ならんや然れども我に不足の  
 金を借らんと求めされし我其不可を教るに暇あらす我に  
 求るか故に其過を諱らざり汝我か言を是れりとせし速か  
 はすれ之を止めよ而して我に借らすして假りに三十金を  
 借りたりとし今より五年の間に返金せよ若し家作を止め  
 平生の處にて返金を難しとする時は多分の費用を以て家  
 を作り其後の返金は彌難きを必せり返金の能はざるを知  
 て借るは是れ我を欺くなり家を作りて猶返金容易からん  
 作りをして返金を何の難きとあらん試に借らすして



返納のみせよ然る時は汝自から邑民と救ひ廢蕪を興  
 と能はずと雖も我興し與ふるか故は汝力を添て興すに當  
 れり里正たるものは細民に先立ち艱難を嘗むべきの任な  
 るか故に細民安する事を得は其後に汝の望も爲し與ふ  
 自然は邑民の怨望何に由で生せん誰か汝の行を非とせ  
 んや若し此言に隨はずんば人望を失ひ怨言起り三家を保  
 つとも難るべしと圓藏大に感激し速に家作を止め先生の  
 教に隨ひ借らまじて毎年返金を納め猶業を勤て利足をも  
 納め加之邸内の竹木を伐り之を鬻て價を納む後横田村全  
 く興復し細民恩澤に浴し一民も居住を安んせざるものな  
 きに至り采邑四千石中に最第一の家を作り之を圓藏に與  
 えず費百有餘金里正大に悦ひ邑民も亦共に悦ひて聊も怨

望の心をきものは始め圓藏借らさるの返金を立る殊勝  
 の行ひあるか故なり先生又新に家を作り圓藏の子弟三人  
 に與へ分家三軒を立つ圓藏感歎するを限なし噫里正一度  
 先生の教に従て不朽の大幸を得たり先生庸夫を導き感發  
 せしめ道を踏み過を改るに至て大に仁惠を施し諸人を  
 て悉く其處を安んせむむると往々斯の如し  
 物井村農夫岸右衛門を導き善に歸せむむむむむむむむむむ  
 物井村農夫岸右衛門なるものあり少しく才知あり性吝嗇  
 にたて剛氣なるものなり先生櫻町陣屋に至るより日夜艱  
 難苦行を盡し衰邑を興し百姓を安んせんとするに之を嘲り  
 之を誹り邑人をして先生の徳に歸せさらむむ自から大言  
 を吐き三絃をひき謠をうたひ再復の仕法に相反するの行



ひをなじ歳月を送ると七年に及べり先生寛大を主としてこれを戒めざるは其自然に己か非を知り自から悔ゆるの時を待つるべし然るに先生の丹誠實業月を重ね年を経るに及びて彌厚く功績次第に顯れ良法の良法たる所以明白なるか故に岸右衛門思らく前々小田原より此地を再復せんか爲に出張するもの幾人一年を待をじて或は退き或は走れり三宮氏命令を受け來ると雖とも必前轍を蹈ん而已假令如何なる仕法を下せしとも此地の再興成就すべき道ある可らずとせり然るに七年に及、其丹誠益厚く功蹟日よ著るし我、斯の如き仕方よ敵し年を経は三邑再興近年に成り罪人に陥ると眼前なり今速に前非を謝し共に興復の事に力を盡し後榮を取んには如かず是に於て人をして岸右

衛門仕法に感む力を盡さんとを願ふと言ひ先生其舊惡を咎す税て其請を許せり岸右衛門陣屋に來り先生の指揮に隨ひ丹精を盡さんと云先生之に教るに仕方の大意人倫の大道を以て岸右衛門始て廣大の道理を開き大に感激し是より日々邑に出て指揮に隨ひ土功の帥先となり専ら力を盡せり然と雖、邑民其人を爲を賤みて其言を用おす岸右衛門甚之を憤悶せり先生岸右衛門に諭して曰汝前非を改め上下の爲に盡力するといへとも諸民何そ其本心の有る所と知らんや夫人の難んする所は私欲を去るにあり汝私欲を去らすんか人之を信せず岸右衛門曰教に隨ん欲を捨ると何をか先せん曰汝の貯置し金銀器財を出し窮民救助の用となせ又田圃悉く之を闢き代金となし之をも出すべし



私欲を去り私財を譲り邑民の爲に力を盡すと人事の善行  
 豈是より大なるものあらん人の人たる道己を棄てて人を  
 惠むより尊きものはあらす然るに汝舊來の所行只我を利  
 せんとするの外他念なし己を利せんとして他を顧ざる  
 は禽獸の道なり夫れ人と生れて一生鳥獸と行を等とする  
 豈悲むべきの至に非をや今我言に隨ひ禽獸の行を去り  
 人道の至善を行ふ時は汝の心私欲の汚れを去て清淨な  
 り諸民も亦これを見て其行に感し汝を信せんとの疑は  
 あらんと教ふ岸右衛門憂喜交々至り決するにあはす一  
 は此善道を踏んを欲し一は一家の廢せんを憂ふるか  
 故なり先生又教て曰汝の心決せざる所以のものは一家を  
 決ひ父母妻子を養ふの道なきを憂ふるにあらずや汝一途

は此善道を踏んを以ては家田園をも抛て非常の行を立  
 來及ては我何ぞ其飢渴を見て汝の斃るを待んや汝は汝  
 の道あり我の道あり三邑の興廢我が一身に關せり無  
 頼のもの自ら一家を失ふに至れるはも教育を盡した之を  
 再復し之を安んせむ然に今汝土君の爲め下民の爲に舊  
 來の家縁を抛ち撫育の道を行ふ此の如き奇特の者をして  
 道路に飢せぬは我三邑興復の任りれ何れの處にかあるや  
 惟汝の一心私欲を去るとあたは生涯鳥獸と伍を同くせ  
 空しく腐んを歎く而已なりと愀然として愛慾の心面貌  
 に溢る岸右衛門此一言に感し意を決し應て曰先生某を憐  
 み教るに君子の行を以ては恩義の大なるを豈置ふるに物  
 あらんや速に教に隨ひ此人道を踏んと直に家に歸り此道



を以て父母妻子に説く家族大に驚き爲を所を知らず或は  
 悲泣せるに至れり岸右衛門疑念發動し婦女子諭すへか  
 すと人を以て先生に告しむ先生歎して曰是岸右衛門の一  
 心にありて婦女子にあるにあらば岸右衛門の心目前の欲  
 に掩はるゝにあるのみ嗚呼小元よ君子の行を蹈むべ  
 からず我此の如き者に敢へたるは我か過なりと大息を大  
 踏り岸右衛門に告く岸右衛門慨然として曰實に我心定ち  
 ざるにあり何れ家族にあらんやと断然として田圃を踏  
 踏財を沽却し百餘金を持って陣屋に至り曰く不肖何れ撫育  
 の大道を行ふとを得んや願くは之を君の撫恤の財に加  
 撫育し玉へと云先生其志を賞し其請に應せり是に於て岸  
 右衛門に謂て曰汝今日より力を盡し荒地を起すべしと命

し開墾せしむ先生も亦役夫をして開墾せしめ忽ち數町の  
 田を開き之を岸右衛門に與て曰此開田は汝是まで持する  
 所の田に勝れり今年より此田を耕すべし舊田は五公五民に  
 して産粟百苞なれば租税高掛り五拾苞を出す可也此開田  
 の百苞を生すれば百苞ともは汝の有となる七八年を経さ  
 れは貢を出さず汝貢税の田を得て困民を救助し無税の田  
 を得て之を耕さば一家の生産以前に倍せん此を之兩全の  
 道と謂ふなりと教ふ岸右衛門始て先生の處置深遠なるに驚  
 き大に悦て力を盡せり外には邑民の信を得内には富以前  
 に倍するの幸を得たるは皆先生の良法に依れりと云ふ  
 凶年に當り先生厚く救荒の道を行ふ  
 于時天保四癸巳年初夏時氣不順にして霖雨止まず先生或



時茄子を食するに其味常よ異なり恰も季秋の茄子の如し  
 箸を投じて歎して曰今時初夏に當れり然して此物既に季  
 秋の味をなすと豈唯ならんや是を以て考るに陽發の氣薄  
 くして陰氣既に盛なり何を以てか米穀豐熟するを得ん  
 豫め非常よ備へすんハ百姓飢渴の憂に罹ん歎是に於て三  
 邑の民に令して曰今年五穀熟作と得ず豫め凶荒の備へを  
 爲すべし一月毎に畠一段歩其貢税と免すべし速に稗と時  
 飢渴を免るゝの種とせよ忽にすべからんと諸民之を聞き  
 笑て曰先生明知ありと雖も何ぞ豫め年の豐凶を知らんや  
 月毎に一段歩の稗を作らば三邑夥多の稗なるべし何れの處  
 に之を貯ん且稗なるもの舊來貧苦に迫れりといへども未  
 た之を食はむ今之を作りたりとも食ふを得ず然らば無

用のもの云ふし假令人に與るといへども誰か之を受ん  
 詮なきを命もるものかたと嘲りたり然れども貢を免るし  
 作らむ之を背か必令を用ひざるの咎めあらんと已むを得  
 ずして俄に稗を作り無益の事をなせりと怨望を有る者ある  
 に至る然るに盛夏といへども降雨多くして冷氣行はれ終  
 に凶歲となり關東奥羽の飢民枚擧すべからず此時に至り  
 三邑の民稗を以て食の不足を補ひ一民飢に及ぶものなし始  
 て先生の明鑒豫め凶荒を計り下民を安するの深意を知り  
 我か知の淺きたるを悟り曾て無益の事となし活命の命を  
 嘲たるを悔大に其徳を稱す翌午年よ至り再ひ命を下して  
 曰天運數ありて饑饉となるを遅くして五六十年早くして  
 三四十年必凶荒至れり天明度以來を考ふるに饑饉來るべ



去年の凶荒は甚しからず未だ其數に當るに足らず必令  
 一度大凶至らんと近年にあり汝等謹て之に備よ今年より  
 三年の間凶の貢を免すと去年の如くすべし家と心を用ひ  
 稗を植て豫め飢渴の憂を免るべし若し忘るものあらは里正  
 之を察し我に告よと命す三邑去年の前見明なるに驚き且  
 飢渴の害を免たれに謹て命に隨ひ糞糞を盡して之を作れ  
 此の如くせると三年三邑の稗數千石の備あり同北丙申  
 年に至り五月より八月まで冷氣雨天盛夏と雖も北風の寒  
 きと晴を切るか如し常に衣を重ねたり年大に饑り實は天  
 明凶年よりも甚しき處あり關八州奥羽飢民夥多餓卒道路  
 に横はり行人潜然として面を掩て過るよ至る此時は當り  
 櫻町三邑の民而已此憂を免る先生三邑を戸毎に廻り無難

のもの中難のもの極難のもの三段に分ち老少男女を撰ま  
 す三人雜穀を交へ五苞つとせし其數に滿らざる者は之を  
 補ひ之を與へ一戸五人なれば三十五苞十八をとり五十苞  
 十五人なれば七十五苞を備へたり貧者は豊年猶此の如く  
 豊年をとり得る先生諭して曰今年饑饉の爲に飢渴死を  
 免れざるもの幾萬人誠に悲痛の至に堪ざるなり然に汝等  
 是の如く處置するか故に一民も飢渴の憂なく平年の如し  
 之よ安んじ安坐して食する時は冥罰の程恐へし汝等世人  
 の飢渴を察し朝は未明よ起きて繩を索ひ日々田圃に力を  
 盡し明年培養の備を厚くし夜は又繩をなひ筵を打ち來歳  
 十分の作を得は毎家彌永續の根本となり天災變して大幸  
 となる可し必忘るべからずと教ふ三邑の民大に感動し專



多家業を勤め又十段の福を得たりと云ふは其の功徳也  
 十八三邑十有餘年に於て全く興復すべしと云ふは其の志也  
 先生野州に至るより千慮百計興復安民の良法を布き或は廢  
 地を舉げ或は絶家を起し窮民を救ひ家屋を興へ衣食農具器  
 財を施し善人を賞するに阜大の財を以てし直を擧て枉れ  
 るを錯き惡人不直のもの自然に己非を改め善行を蹈し  
 勉教るに人道を以てし導くに勸農を以てす處置各其至當  
 を得終に民戸を増し農力大に勤み荒蕪數百町を開き往昔  
 四百有餘の家敷を以て稼穡せし田圃今は民力の勉勵は由  
 於半敷に滿さる戸敷を以て耕作し猶田圃の少なきと憂ふ  
 るに至り舊來の艱苦を免れ始て心を安んじ其業を樂むを  
 嘗得たり人心大に和らぎ人の憂を聞けば共に憂む人の幸

を聞けば共に悦び憐愍の心發動して頗る人倫の道を辨へ  
 家業親み人々和睦せり始め良法開業以來之を破んとする  
 の妨害百端七年の間災を進行時は事を退くか如く成功阿  
 れの時に來ちんと心勞限りなかりしに至誠の感する所  
 鬼神の助る所八年に及て民心一變大に舊染の汚俗を濯ぎ  
 淳朴實直の風化し三四年の間は此の如きの功業成り遂  
 云ふは是に於て先生百姓永續の道を計り往昔の盛時に當り  
 四千石の貢税三千餘石を出せり是は薄地の貢に其度を越た  
 り是を以て此衰極に至れるを察し田圃の位に應じ其出粟  
 の多少を試み相當自然の租税を定め七分免の貢税となし  
 二千石を以て定額とし宇津家の分度を確立せり是は其初小  
 田原侯の命令を受るの時に當り土地自然の貢税を前知し



て言上せし員數なり人々其明知始に終を計るとの了然たるを驚感せり宇津家倍數の貢を得て大に悦び邑民も亦往昔の貢税千苞餘を減したる莫大の仁惠に感動し益耕耘に力を盡し家々足り人々給せるに至れり先生積年の丹誠により三邑衰實を免れ里に破壊の家屋なく田は草莽の殘も亦もく五穀繁生經界正しく道路砥の如く水路の淺深其宜むきを得たり他邦の旅入此邑に至れば粲然たる觀美に驚き野常に類ひなき富優の善地なりと稱せり功績四方に轟き他境の人民皆之に法り又衰邑再興の仕法を請ふもの其數を知らず隣國の諸侯も亦禮節を厚くして領中再興の道を求め給ふ先生元より其任にあらす且暇あらざるを以て之を固辭せり

物井村無頼の農夫と稱き善に歸せしむるに其の物井村農夫某なるもの其性無頼にして大酒を好み博奕に耽り刑欲に心を奪はれ人と争ひ家業を怠り貧困極れり其に隣をへからざるの惡人なり一時先生陣屋に使ふ所の僕をまて物井村百姓某の家へ使す途中此者の厠に往く腐柱傾き塵を垂て壁に代へ竹を以て其代りとするを支ふ僕卒忽として此竹を觸れ怒ち厠傾覆せし某なるもの之を見て大に怒り何ものなれか我が便所を破れるや不埒のものなりと罵る僕謝して曰某三宮君の僕にして此邑に使せし汝の便所を借し過て之を倒せり許し給はれと云某爾怒り汝三宮の僕なるが然らば猶以て免し難し人の便所を破却せるは亂暴狼藉と云へし思ひ知らせんと六尺棒を擧て之を打



んと僕驚き走り陣屋に歸る某跡を追ひ逃さむと夫音に  
 呼はり陣屋に來り我便所を破却せし狼藉ものを出すべし  
 と誓る衆人來會して之を諭し其過を詫ると雖も彌憤り彼  
 是の別なく棒を振ひ打て掛る先生此動搖を聞き何の故と  
 問ふ或者答て曰云先生曰其者我面會せん此處へ連來る  
 心も是に於て先生の前に出たり怒氣益盛にして曰某の  
 便所貴君の僕に破られたり農夫便所なくして一日も農業  
 のなるべきは無道の者をして邑民の便所を亂暴せしむる  
 事何の謂れかある我に彼のもの渡さるべし十分に此憤  
 りを散らんと云先生從容とて問て曰汝の便所を破れるは  
 僕の不届なり然れども彼何ぞ意有て之を破らんや將に倒れん  
 とするの便所なるを故に過て倒せむならん便所而已此の

如くなるには有まじ本屋も定めて破損有ふと如何ん某日元  
 來貧困なるを以て家屋とも甚大破なれども之を修復する  
 を得ず斯の如き貧小便所を破られたれば憤恨に堪はず先  
 生曰我僕汝の便所を破れり速に之を普請し與ふ其序を以  
 て家屋をも新に作り與ふと如何某愕然とて驚き怒氣忽  
 ち消除し拜伏して曰君不肖の某を憐み新に家作を給ふん  
 と何の幸か之に過らん先生曰汝家も歸り大破の家を除き地  
 形の手配を爲せし我速に工に命じて家作を與ふ然ら  
 ば僕に恨はなかるべし僕も破れし縁を以て此幸に及ぶり  
 然らば僕も亦恩人ならん云て笑ふ某大に慚愧して家に  
 歸れり是より先生自ら其所に臨み指揮し夫木良材を以て  
 長八間横三間の新家を作り外に小屋便所何れも作爲し之



を與へたり某大に悦み前非を悔ると骨髓に徹し其恩を感ずると甚だ深し一生の間人々に此事を語て涕を流せり自ら大酒を戒め博奕を止め農業に力を盡し数年の窮乏を免れ富優の良民と化せり三邑之を開き之を見て大に感む先生の寛仁なるを唱へ汚風一變じ勸農の道行れたり先生の其人物に應じ恩澤を布き善に導くと往々此の如きと云ふ也奥州標葉郡代官某なる者此事を聞き大に嘲て曰く宮の道夫道に非を以てか勸善懲惡の道を行んや是一人は行ふべし是は何を以てか勸善懲惡の道は萬人に行ふべき也萬人に行ふべからざる也聖賢の道は萬人に行ふべき也の天道なり故に此の如き小術を用るは聖人の道を知らざるが故也と云或人之を開て高論也と云て大に感ぜり後

其博奕者に金五兩を貸して其行を改めしぬ美名を取れば其是陽に嘲り陰に先生の行を真似たりと云ふ事高慶曰固哉郡宰之言也夫聖人之於民使其去善染之汚復固有之善如此而已矣然而其去汚復善豈無變通之略哉且夫導人者先之以教不從繼之以刑然刑也者聖人藉以為勸懲之具而刑期于無刑非用刑之善者乎至於物井村農夫先生知其姦猾未可遽施以教故且懷之以恩使其有所感觀而願化化一惡而三邑之民皆歸於善非大道而何郡宰淺學固不足以及知先生至或者以其言為善亦不足論也

先生迂門井三邑の里正を教諭す

常州眞壁郡辻村里正を源左衛門同郡門井村里正を藤藏と云三村共旗下齋藤某の采邑なり齋藤氏經濟不如意に心



て負債多く采邑に命じて今年に來年の租税を先納せしめ  
 加之時、用金と稱じ下民の財を取ると度なし之か爲ま三  
 邑の民困難貧苦に堪はずして氓民となり戸數減少土地荒蕪  
 し衰貧極れり里正歎き憐愍を地頭に請ふと雖も許さず豊  
 年尙菜色あり隣境之を見て爲に悲歎止す里正細民を憐じ  
 て君の求めに應ずるに忍ひず自財を以て之を補ふと雖も  
 地頭の費用彌足らざるを以て屢細民の爲に憐愍を請ふ  
 門赫藏大に君の不仁無慈悲を怨み語て曰里正なるものは  
 邑民を安するを以て主とす故に屢細民の爲に憐愍を請ふ  
 然れども地頭不在にして三邑に取るを限りなし安んそ衰  
 村貧民の米金を以て限りなきの求めに應ずるとを得んや  
 我等細民と共に亡滅に及んと遠きにあらず然るは三宮先

生三邑の衰廢を起し其民を撫育する事父母の子を恵むか  
 加之慈に櫻町に往て物井の民となりは後榮疑ひある可ら  
 ず早以苛酷の苦を免れ仁人の民となるには如ざる也と是  
 に於て二人俱に櫻町に來り無道の下に立難きを歎き物井  
 の民たらん事を請ふ先生深く之を愍み二人を教て曰汝等  
 今日不幸の實に憐むべしと雖も祖先以來居住の地を去  
 り此土の民たらんことを求めるに至りては大に道を失ひた  
 り今我臣民たるもの道を教へん凡り上君となり下臣民  
 となるもの本來一物にして二物にはあらを猶一木の根幹  
 枝葉相離れざるか如し故に本根朽る時は枝葉獨り全から  
 ず枝葉枯る時は本根も亦全き事を得ず汝等數百年來君  
 となり民となり平穩無事に相續せしは一朝一夕の故に也



らす祖先以來の主恩を願ふ時はうれ大となす歎小となす  
か果して大ならん汝一世の力を餘さず之に報ると雖も何  
を以て百分の一も報する事を得ん然るに今怨望の心を懷  
ものは他なる君の君にして民は自から民なりと利を主  
として義を忘れ財のみを見て恩を願みざるか爲なり是の  
故に地頭の艱難に當り君の愛を愛ひせせず只其求貴之道  
れんを謀る豈是れ難に當り臣民の義を盡すの道ならん  
や且つ萬物皆悉く盛衰あり天地間森羅萬象限りなく雖  
も一物も自然の盛衰存亡を免るものなし國に盛衰あり汝  
家に盛衰あり人に盛衰あり是故に盛んなるものは必ず衰  
へ存するものは必ず亡し生あるものは必ず死す是れ天地  
自然の道なり然らば則汝の君家何を獨り盛衰なき事を得

ん汝の邑のみ何ぞ盛衰なからん汝の家而已何を以て盛衰  
を免れんや汝の君家以前必ず盛ならん故に今衰ふべきの  
時運至り用度足らず是の故に已むを得ず采邑に取て以て不  
足を補ふ地頭の盛んなる時の采邑も亦盛んなり地頭衰る  
時は邑も亦衰ふ君富む時の恩澤下に及び君窮する時の下  
其憂を受るもの猶枝葉枯槁して根も亦朽るか如し故に忠  
臣良民は君の艱難に當ては身命を抛ち其憂を除き祖先歴  
代の高恩に報んとす力足らされは死して後止む米粟家財  
何ぞ言に足らん今君惠憐の心薄く多欲にして貪るといふ  
とも其采邑に求のみ故に采邑の物を取盡さず及ては其求  
め必ず止ん事薪盡て火の滅るか如し汝等時運を知らず  
又祖先以來受る所の大恩を願みて之を報せんとするの心



なく薪を抱て火は向ひ火の滅するを求むるか如し早く抱  
く所の薪を火中へ投せは薪盡て火燃る所なく君の求め止  
ん事何の疑ひかあらん是の故に家財田圃一物をも残さそ  
君に奉して其不足を補ふへし然れとも君の所行を怨むる  
の心ありて之を出せ時は是誠心の行に非も從來の報恩を  
主とし君家の爲め而已に計り所有の田圃家屋器財悉く之  
を鬻くに其價昂き時は君の益少なく價高き時は君の益多  
し故に心を盡し高價に鬻く可し是れ主家の衰ふる時に當  
り正に臣民の行ふべき常道なり家の存亡必ず自然の數あ  
りて逃るへからず汝等の家亡ふる時至れり然らば假令道  
理を知らず知計を以て一旦君の求を免れたりと雖も子孫無  
頼の者出づるに及て必ず家を失ふへし子孫無頼の爲に失

はんよりは君の艱難の一助となし良民報恩の道を行ふ可  
し苟も是の如くならば神明も之を感じ人之を憐み後必ず廢  
家再興の時至らん是亦自然の理なり若し此善行を爲さず  
して自亡を待たば君と財を争ひ家を亡はし恩を知らざる無  
道のものとなり君も亦下民を虐するの汚名を顯せに至る  
可し誠心歎すべきの至りにあらずや汝等夫れ此二者の内  
何れを是とし何れを非とするや若し此言を是とせば速に  
君に奉し然後地頭へ歎願すへし其言に曰く目今君家の艱  
難に當り報恩の爲に力を盡し之を補ひ君の苦心を安せん  
事と念願すと雖も貧民の微力に能はず聊報恩の一端にも  
當るに足らそと雖も衣類家財田地に至るまで餘す所なく  
之を鬻き猶些少たりとも價多くして君の小補あらん事を



願ひ四方に奔走し以て高價に販き之を奉す然れども君の  
艱苦何ぞ此微金を以て補ふに足らん某等二村の里正として  
諸民に先んじ君家の爲に家株を廢して之を獻す諸民も之  
に倣ひ稍々家を廢して獻せんと疑ひなれど君ありて民あり  
民ありて君も亦安んじ玉ふ故に二邑の民悉く退散するに  
至ては田圃荒蕪し租税出る所なく君家の禍益深きに至ら  
んか是某等の悲歎止み難き所なり仰き願くは君の賢明を  
以て後榮の道を慮り先君への孝道を全くし玉は某等の  
大喜豈之に加ふるものあらんや今一家を抛ち君命を奉す明  
日より道路に立んか素より某等の甘する所なり然して君  
若し某等を憐み采邑中の居住を許し玉は幸甚なり極窮  
飢寒を免れ難しと雖も數百年來世々君恩に浴し相續せむ

を以て孝親とて故郷を去るに忍ぶ是故に邑人の家を借  
り其餘田を耕して以て永く君の采邑に居住せんことを願ふな  
り地頭之を許さん君の善心自が發動して永安の道に  
生せん然らば汝等も邑の餘田を耕し或は荒地を開き心力  
を盡きて稼穡すべし必ず天の恵みを得て以て再び相續の  
道を生せん能く勉め能く慎み彌以て君恩を忘る可や若し  
斯の如く歎願せし雖も君許じ玉はさる時は如何にせん君  
民の道既に盡たり是に於て已むを得んは妻子を俱に  
營邑も亦元十石を所有せば十石の民となむ五十石を所  
有せば五十石の民となし百石の所有ならん必す百石の田圃  
を與へ以前有する所の家財に至るまで悉く之を與ふべし  
夫天下の人民各其主に事べて田を耕し租を納め一家を經



營す其主君假令道なしと雖も下として之と怨むべきの道  
 なし然るを怨心を發し家財を持ちて來るものを容れ此地  
 の民と爲る時は其地頭へ對して信義の道立つ可らず且衰  
 運に會し將に亡んとするの原因と抱て以て來る者の假令  
 如何なる多福を與ふと雖も原因盡きす再災害並ひ至り廢  
 亡に及ふと天理自然にして疑ひなし故に我は斯の如きも  
 のを受さるなり然して地頭の憂を憂ひ報恩の爲に良民の  
 道を盡し一家一物も餘さず君に奉し一身を容るゝの地な  
 くして來るよ及ひては將に亡ひんとするの因縁爰に滅す  
 故に新に幸福を與ふる時は必ず再榮疑なし其主人も亦是  
 の如き良民を廢棄す采邑の居住とも許さる時は此地の  
 民と爲ると雖も何の子細か有ん汝等此道理を了解し斷然私

心を去り此道を行ふべし若し我か言を疑ひ行ふとめたる  
 すして主君と家財を争ひ君を怨みて己を是とし禍を免れ  
 ると謀らば數年を待すして必も亡ひん汝夫之を疑惑す  
 るとなれば二人之を聞て感動し其教に従はん云後源  
 左衛門は私心去り難く地頭を怨み財を出さず地頭之を放  
 逐す終に家を失ひ他邦に走る藤藏此教を尊信して君命至  
 るあらば時刻を移さず残らず家株を奉せんとす時に某な  
 る者用金督促の命を受て門井村に至る藤藏の誠意を聞き  
 命を傳すして歸る後再び至ると雖も命を發せんとを得ず  
 一家亡滅の禍を免れ今に至るまで一家を保全するに至る  
 或人先生に問て曰く先生其未發を察し教を下し毫毛の差  
 ひなきものは何そや先生曰夫れ大風の興るや木に觸ると



以て動搖止まず其木を伐るに及びてハ暴風と雖も之に觸るゝとあははさるは自然にあらざるや易曰同聲相應同氣相求水は流れば濕火は就れば燥と主人多欲にして其求め饜となし源左衛門我ハ言を用ねを欲を以て之に應ず故に亡滅を免れを藤藏欲を伐て更に私念なし故に多欲も之に觸るゝと能はずもて全き事を得たり自然の理未獲已發を論せしめて自か多明かなり何の差ぶと歎之有んや

常陸國眞壁郡青木村高八百五十石餘幕府の旗下川副某の采邑なり往時公料にして野州芳賀郡眞岡縣令の管轄に屬す元祿度民家百三十戸頗る繁殖富饒と稱す寶永年中に至る川副氏の采邑となる邑の西北川あり櫻川と云此川を堰

き青木高森二邑の田水とも此堰の左右水底皆細砂灰の如くにして更に岩石無し故に木石を遠所より運搬し縦横夫木を用いて建築せし雖も大雨洪水至れば忽焉細砂と共に流失し田水枯渴耕耘を得ず公料の時に當ては破壊毎に役夫三千餘人を諸村に課し入費數百金を以て造築せり寶永慶以來は一邑の民力之を修築する能はず耕田の道を失ひ民心放肆長田蕪菜怠惰博奕を常とし戸絶窮途に四方に離散するに至り民屋切近の田を雖も荒れたる原野に歸せ藨茅荻萩繁茂狐兎斯に住す天明度野火茅を焼き延て民屋に及び之を爲に三十一戸灰燼となる是に於て益窮じ僅に廿九戸を存す是も亦貧困支可らず曾て遊歴の者此邑を過るに茅中炊烟の起るを見て三句を吟す曰く家ありやす



きの中の夕烟と此句を以て衰廢亡村に等しきを推知す可し  
 租税僅少川副氏の窮も亦甚し邑の里正を館野勘右衛門と  
 云々性廉直篤實にして大に衰邑亡地に至らんとせると憂ひ  
 再復の事を謀ると雖も貧村の力如何とも爲すべからず櫻  
 町陣屋を去ると僅に三里故に先生の良法三邑再興の事業  
 を聞き邑民を會じ諭して曰我邑の衰頽既に極る是獨り人  
 民の力足らざるのみに非ず櫻川の堰破壊園村の用水を失  
 ひ水田悉く蕪没に歸じ戸々耕耘を得ず故に衣食缺乏往々  
 家産を破り流民となる今にして衰廢再興の道を謀らされ  
 は八百石の邑亡滅に至らんと必せり然りと雖も愚不肖貧弱  
 の力と以て何事をか成し得んや曾て聞く物井村陣屋詰の二  
 宮先生相陽小田原侯の命を以て櫻町に至り數年にして三

邑を興復し邑民を安撫すると父母の其子と保するか如し  
 と其事業誰か感動せざらんや我輩物井に往て再興の方法  
 を歎願せば先生は仁者なり憐愍の處置なすと謂へからそ  
 果して許諾あらは是の廢堰も擧ぐべく荒蕪も開くべく邑  
 民の困苦をも免へし然れとも先生は他の誠不誠を察觀せ  
 るを明鏡の如しと故に懇願のもの純誠にあらされは百度  
 歎願すと雖も斷然許諾せを故よ此の願の成否は先生にあ  
 らずして當邑一同の一心にあり各々の思慮如何んと邑民  
 應へて曰素より冀望する所なり速に歎願せんと云々勘右衛  
 門曰我等の請願而已にては是相對の如くにして先生許容  
 ある可らず地頭よりの依頼に非れば不可也と直に出都此  
 條を川副某へ具陳す川副氏大よ悦び時の用役並木柳助よ



命じ直書を以て依頼せしむ柳助勘右衛門村民を率いで櫻町  
 に到り一邑再興の方法を請ふ時に天保三年なり先生暇を  
 きを以て之と辭を邑民屢請て止まず先生曰汝の邑衰廢極な  
 者獨り田水を失ひ農事を勤ると能はざるのみに非ず何を  
 用水なくんば從前の田を畑と爲し多く雜穀を得て活計を  
 なさざるや豈人命を養ふ者獨り稻粱耳ならん百穀皆生命  
 を養ふ者也而して田水乏しきを口實となし良田を蕪沒に歸  
 じて願はず博奕を事とし他の財を借り一時の窮を補はる  
 とす是家絶窮遂に離散せる所以にあらざるや抑博奕なる  
 者富家と雖も祖先傳來の家祿を傾覆するに至る況や貧人  
 にして此惡業を爲す其亡滅迅速ならざるを得ず且田水な  
 きを以て良田を荒し衣食なきを憂ふ夫田圃は衣食の本也

其根本を棄てず以て他に求む猶井を塞きて水を求るか如  
 し何れの時か之を得んや農力勤み糞培怠らざる時田圃の  
 有益なる田に勝れり何れや田の一作に止り圃は兩毛作を  
 せらば汝等農を以て業とす素より畑の有益を知らざる  
 には非ず知て而して耕耘せざるは他無し其勞苦を厭ひ怠  
 惰を旨とし勞せずして米財を貪んとするか爲也我か方法  
 は節儉以て冗費を省き有餘を生じ他の艱苦を救ひ各其業  
 を勉勵刻苦終身善行を履み惡業を爲さず勤動以て一家を  
 全するにあり戸を此の如くならは貧村必富ますべし廢亡  
 の邑里と雖も必興復再盛に至る也然して汝の邑の如きは  
 我か再興の道と反對せり其窮苦は憫然なりと雖も自業自  
 得他より如何ともなすべからざるもの也汝等再び來るを



勿れと教誨す勘右衛門涕泣して曰邑民の無頼實に高論の如し然れども今一邑再興の大業と請願するに至りては舊來の懶惰を改め至教を得て以て粉骨の勞を盡し艱苦に堪へ再興の業に従事せんと誓約の上歎願せり冀くは先生の許容あらんと先生曰く無頼の習慣已に久矣今一時の約言何ぞ永年を保つとを得んや人情困苦に迫る時は艱苦の業も厭はずと雖も少く欲する所を得るに至ては忽然情心を發し舊弊再ひ起るもの也汝安んそ後年の憂なきを保んや一旦再興の大業を擧て後廢棄に至らば寧ろ其初より止むには如かさるなりと邑民何等の苦行にも堪んと云て歎願止まを先生曰汝等寒村を興さんとは甚難し目今其易き事を爲さずして其難きを爲さんとするの惑にあらそや今

其易き者を示さん汝邑民目下の良田蕪菜も葎茅茂盛し冬に至れば野火茅を燒き之か爲に民家を燒亡するもの數もなりと聞く假令開田耕耘の力足らそと雖も此茅を刈る何の難きと有らん而して之を刈らず家を灰燼となし他邦に流離す何り愚の甚きや一邑再興の事の暫く措き先づ火災の本たる茅を刈るへし刈り畢らば我れ用る所あり至當の代價を以て之を買ふも汝能くするや否や是に於て邑民悦び歸村し男女老若皆未明より出不日に千七百七十八畝を刈り終り之を先生に告く先生人をして其數を點檢せしめ其價を常價より増して之を與ふ民許多の錢を得て大に悦び從來之を刈らず燒亡に歸し且大災に罹りたるを悔ゆ先生曰邑民の家屋全くして雨漏あるなきや答て曰戸も絶窮今日



の衣食をも支ふ可らず何を以て家屋を修葺する事を得んや故に戸々の破漏甚し降雨の時は晝夜安んずる能はず先生曰吾今民屋の雨漏を除き與へし村社堂寺は如何答て曰家々斯の如し何の餘力か斯に及ん破漏特に甚し先生曰村社堂寺は一邑保護の神佛を安置する所也然に此の如くならば邑民何を以て繁榮するの道あらん速かに屋敷を細記して來る可しと民唯々として退き家屋の調をもちて來る先生物井の里正其他に命じ行て速かに修葺せしむ數日にもて社寺民屋盡く新葺畢れり近隣の邑民往來の者に至るまで目と驚すに至る青木の里正村民意外の恩惠を悦び櫻町に來りて其恩を謝す先生曰邑中社寺民屋悉く新葺雨漏の憂なく且火災を免れ安居を得たり我か方法の如きは汝等の

行ひ得へきに非を必を止むべしと村民答て曰廢亡に等き難村再興の幸福を得るに至らは永年の安堵何事か之に如んや方法中の艱苦何んの堪へ難きとか之れ有ん願くは邑中の困苦を憐み再復の方法を施行し玉へと懇請息まを先生曰く邑中の田盡く蕪す之を開すんは何を以て衣食を得ん汝等之を開拓するを得るや否や若し邑中憤發開墾せる時は我も亦力を盡して難場の堰を堅築し田水十分ならしむべしと是に於て里正其他大に悦び開拓の難きに非ず惟用水無きを憂る而已先生の深慮を以て彼の廢堰成就せると有は速かに斯に従事せんと踊躍して邑に歸り此事を告く男女老幼皆歡喜直に開田に勉勵し數月ならずして累年の荒蕪大半を開墾せり是に於て先生始て青木村に至り毎



戸の勤惰風俗を察し開田の成を見て曰開拓の速なる實に  
 邑中の憤發に由れり前日の懶惰も汝等なり今日の勉強も  
 汝等なり一人にして其勤惰相反する黑白の如きものは勤  
 ると惰るとの二にあり善惡貧富盛衰存亡皆此の如くなり  
 さる者無し故に富道を行へば必富み貧道と行へば必貧し  
 唯邑民の行に由て禍福吉凶の差あり今舊來の懶惰を改め  
 の如く盡力し永く勤動を失されは邑の再興何の難と  
 有んや我前日の約の如く難場の堰を築き十分の田水を此開  
 田に溉き與ふ可しと里正村民雀躍欣喜其高恩を謝す先生  
 邑の水理を熟見し櫻川の水勢を察し然る後東山に登り山  
 の中央を穿ち岩石を得たり直に邑民隣邑の者を集め速に  
 木石を運搬せしむ役夫に諭して曰建築迅速ならされは出

水計り難し若し半途にして出水の爲に流失せば前功忽ち  
 水泡に歸すへし故に非常の盡力に非されは成すへからず  
 役夫の雇銀一日米一升二合錢二百を常とす今日の役は常  
 時と異なる故に一日金二朱を與ふへし力足らざる者は半  
 日の働きを以て一朱を與ふ若し懶惰にして勤さるもの  
 れハ勤動者の妨害たり即時之を退かしむへし半日の働も  
 爲し難きものは役夫加ふ可からそと衆皆悦びて指揮に  
 隨ひ大に勉強東山より岩石材木を櫻川の兩岸に運搬し不  
 日にして達す先生又命じて曰川幅に應じ茅屋を作り之を  
 葺へしと衆人何の故を知らず水上に屋を作りて堰を作ら  
 す亦異ならずやと私かに笑ふものあり水上の屋既に成る  
 先生曰誰か屋上に登り繫く所の繩を伐り水中に落す可し



と衆皆驚愕一人敢て應ずるものなし先生曰何を憚りて上ら  
 ざるや衆同音答て曰川上の屋繩を以て繋けり今之を斷せ  
 は屋と共に川中に陥り死生計るへからすと先生怫然とて  
 て曰汝等危しとせハ我上て之を斷せんと直に屋上に登り刀  
 を振て敵所の繩を斷す其迅速飛か如し屋一震水中よ落つ  
 衆皆愕然先生屋上に立て曰汝等之を危殆とぞ我何ぞ汝等  
 に危事と命せんやと衆皆其過ちを謝し益先生の神知測る  
 へからざるを感す先生曰汝等速に兩岸の木石を屋上に投  
 せよと衆協力大石大木を投し畢る然して後工匠をして其  
 上に堰を作らしむ大小二つの水門を設け小水よは小門を  
 開き大水には兩つをから開きて以て洪水の憂ひ無からし  
 む茅屋を以て兩岸水底の細砂を閉塞せるか故に水更に漏

洩せも古來此の如き堰を見ず遠近來集し大に其奇巧且神  
 速成功と驚歎し凡智の及ばざる處を稱す初衆皆謂く此役五  
 旬に非されは功を竣ると能はると然るに事を舉るより僅  
 に旬日にして全く成る故に往年百餘金にあらされり成す  
 と能はると今用費其半を費すして堅固比無し爾來歲十年  
 屢洪水ありと雖も些も動ず或先生に問て曰古今國國の用  
 水堰其數幾千萬未だ聞かず屋根を作り水を防く者を夫れ何の故  
 也夫れ水を防かんとして堤防を築くも蟻穴猶破壊するに  
 足る我思ふに茅屋雨水を防きて洩さず何り流水を防がら  
 んや是れ此の堰を作る所以なりと先生事に臨みて其術を施すの  
 神算窮り無し初此役を舉るや始終多く酒餅を設け酒を好



食ものは之を飲め酒を好まざるものは餅と食せよ惟過酒  
 を可からず過酒すれば用と爲す半日働して止むとする者は  
 一朱と受て家に歸て休すべしと役夫大に悦ひ其勞を忘る  
 時人此役を唱て極樂普請と云是に於て溝沍を浚へ新渠を  
 穿ち水を漑く園邑の田に充滿餘水隣邑高森村の田に及び  
 旱魃に白雨を得か如し民大に悦ぶ是に於て孝悌篤實善良  
 の民を選び投票せしめ大に之を賞し貧民を撫恤し道を作  
 り橋を架し農馬農具を給し負債を償却し人倫の道を教諭  
 し舊染の汚浴を洗ひ淳厚の風に化し奢侈懶惰を改め専ら勤  
 業節儉と行ひ開墾に従事し百年の廢蕪悉く開け産粟許多  
 多年の絶窮を免れ租稅從て増倍し上下富饒を得たり天保  
 七申の大饑に及び男女老幼を別たす一人に付雜穀共に五

苞を興へ民食平年よりも豊かならしむ民大に感銘し益勵  
 業す遠國の氓民來集し之を撫育し戸口を倍し全く舊復せ  
 りと云先生良法の下る所皆是の如し素より拙文巨細を舉  
 る能はず實に其概略と記するのみ  
 先生青木邑の貧民を教諭す  
 青木村廢衰極り再復の方法を先生に請ふ先生之を辭する  
 と三年而して其懇願止まむ其艱難殆ど亡村に及ばんとす  
 るを悲み已を得ずして再興の方法を下す一時貧民老幼を  
 携へ他郷に走らんとする者あり先生之を察し問て曰汝將  
 に此地を去らんとするの意あり夫れ人情故郷を思念せざる  
 ものなり暫時他郷に至るも速かに家に歸らんとし思ひ盡  
 夜安んぜず遠路旅行の勞を厭はむ歸村し始めて安眠すると



得るにあらずや且當邑の如きは幸福自在の地なり然るを  
 祖先以來の家株を棄て故郷を去らんとせむものは何そや應  
 て曰貧苦既に迫り負債償ふ能はず且其督責に堪へざるを眞に  
 已むを得ざれば也何う家産を失ひ故郷を去るを好んや先生  
 曰實に汝の心悟むべし我今汝に唐蓋を與へん此蓋を以  
 て貧苦を除き負債を償ひ富優を得よ何う此地を去るに及  
 んや且當邑には家屋あり田圃あり然して尙一家を保つと  
 を得ず他郷に至らば家屋なく田圃あるなし何を以て一日  
 も生活の道あらん徒に道路に飢餓して其斃るゝと俟たん  
 耳と貧民曰僅に一挺の蓋を以て富を得借財を返せざるを得  
 は何を以て是の如きの絶窮に至らんやと先生諭して曰汝富  
 を得るの道を知らざるか故に窮せり夫と天地の運動頃刻の

間斷あるなし是故に萬物生息す人之に法り間斷なく勉  
 勵する天の運動の如くならは困窮を求めと雖も得べからず  
 汝種々の艱苦ありと雖も畢竟農力足らず怠惰に流れ終に  
 窮乏に及べり今我が教る所は従ひ一の唐蓋を以て從來の  
 廢地を開墾し老幼に至りては開田の草根を振ふべし是の  
 如くして此蓋の破るゝ迄に力と盡さは必多數の開田を得  
 可し爾後勉此開田と耕耘せば數年ならずして富に至らん  
 何ぞや今汝所有の田圃を鬻き代價を以て宿債残らむ返却  
 せば負債頓に消せ而して開田を耕す時は十年乃至十五年  
 も無税也是を以て産粟皆汝の有となる夫れ生地の出穀其  
 半は租となり高掛りとなる有税の田と以て負債を償ひ無  
 税の田を耕す時は求むと雖も必ず富を得ると疑ふ可から



于是唐蓋一を以て富優を得る所以也是の如き安心自在の  
 村里に生れ之を棄て他郷に走り安地を出て危地に入る何  
 そ愚の甚きや貧民其久しくして大に感悟し悦て曰高教に  
 従て勉勵せんと先生直に唐蓋を附與せり是に於て生田を  
 以て負債を償ひ舉家開墾に盡力一年多分の産粟を有し累  
 年の貧苦を免れ富饒を得たり村民亦之を感じ互に勉強し  
 之か爲に開墾頗る速か也先生の教諭を下し懶惰を改め勉  
 業と化し貧人をして富を得せしむる者往々此の如しと云  
 高慶曰如青木村可謂衰頽極矣非先生爲是深慮遠計措置  
 得宜何以得免於窮餓哉然而先生能令此民淳厚此土墾闢  
 則天下固無不可化之民無不可墾之地亦明矣里正勸右衛  
 門之在此邑譬如運之在於泥中若微勸右衛門則先生亦何

得施良法自古事之成否要存乎其人小邑猶然況大焉者乎



野州烏山天性寺圓應先生の面謁を請ふ事  
野州烏山天性寺圓應先生の面謁を請ふ事  
野州烏山天性寺圓應先生の面謁を請ふ事

報徳記卷三  
野州烏山天性寺圓應先生の面謁を請ふ事  
烏山の城主大久保侯の領地民情遊惰を流れ博奕を好み村  
と衰廢戸口減少民甚窮乏荒蕪の地多く貢税大に減じ上下  
の艱難他に超過せり時に侯の菩提寺を天性寺と云住持圓  
應願る博學にして其性剛邁なり百姓の衰貧を歎き自ら之  
を諭し開田に力を用ゐ或は自財を出し他邦の流民を招き  
開墾せしめ許多の荒蕪を開き國の有益を舉んとす天保七  
丙申の年天變凶饑となる邑民飢渴を免れ難く圓應の力に  
由て此地の農民となる者猶微力にして衣食に乏し是故に  
飢渴尤甚し圓應之を救んとすれども一寺の方何ぞ及ん之  
をして離散せしめは積勞一時に廢せんと大に之を憂ひ自ら



思慮に能はざるを悲歎せり或人告て曰此を距ると十有餘里芳賀郡物井邑あり小田原侯の末葉某君の采地なり土地荒蕪し殆ど亡村に至らんとす小田原侯二宮某を農問より舉て以て此邑の再興を命す以來既に十年事業大に舉り頗る舊復せりと聞く加之凶荒の至んとを前知して其豫備をなす三邑の民を撫育すると平年よりも饒なりと云若し此人に就て力を借は必ず撫恤の道を得んと圓應大に悦ひ時の大夫曾谷某に謀て往んとす曾谷も亦曾て此事を聞り曰若し聞所の如くならは方今の俊傑なるへし豈僅なる和尙の立る處の民のみならん領中人民撫育の道なし和尙其道を得は速に我に告よと是に於て圓應獨歩櫻町に至り先生に見んとを請ふ先生許さず人をして云はしめて曰釋氏の釋

氏の道あり我か行ふ處廢邑を興し民を安んせんとす何そ佛者に逢て談するに暇あらんや速に去るへしと圓應自若として退す我佛者なりといへとも其志は民を撫するよあり今烏山の民飢渴に迫れり之を見るに忍ず遙に先生の高德を聞き來て道を求め教を請ふ先生之を許さず故郷に歸り手を束て民の飢渴に斃るを見るに忍んや驚くは先生憐れを垂よと云人之を以て先生に告く先生憤然として曰彼僧何をか言や我は我が預る所の先務あり烏山の民の安否其君の職分になり我何そ之に與らんや然に僧の身として此處に推參し強て面會を請ひ我事を妨るは何そやと云て逢す圓應之を聞き我進退の烏山の民命にかれり先生若し逢ふとを許されば我も亦此處を去らず飢て以て民の死に



先たんのみと云ふ或人あきれて又此事を先生に告ぐ其圓應陣  
 屋の門前なる芝原に袈裟衣のまゝにて伏し晝夜更に動か  
 ず或人今は歸りたらんと門に出て之を見れば以前の如き  
 伏せり翌日に至り此由を先生に告ぐ先生怒りて曰彼僧理非  
 よ拘らす面會を請ひ利陣屋の門前に餓死せんとは此類な  
 き曲者也よと我逢て之と誠め退かむ速く連れ來れと大音  
 に命を是に於て此由を和尚に告ぐ圓應油然と起返り案内  
 せよと云ふ既に先生の前に到る先生聲を勵めて曰坊主何の  
 爲に此陣屋に來り我が事務を妨げ門前に臥せて死せん  
 云何の謂れかある圓應答て曰他事あるに涉らす先生の教  
 き受て烏山の飢民を助んとするのみ先生曰汝佛者は此  
 佛の道を知らざるか和尚曰我愚なれとも佛門に入るは久し

何ぞ佛の道を解せさらんや先生曰佛の道に荒蕪を開き民  
 を撫じ又民の飢を救ふとするの道ある歟和尚曰事異な  
 るか如しと雖とも佛の本意衆生を濟度をるにあり民を憐  
 み飢を免れしめんと欲するを何ぞ佛の願にあらざらんや  
 先生曰汝安んず其道を知るとを得ん事各職分ありて相奪  
 らず領主は領主の道あり臣下は臣下の道あり僧は僧の道  
 あり領主にして臣下の道を行はば人君の道廢じ國家を保  
 つ事能はも臣として君の行を行はば僧上暴賊の行となり  
 て國の亂是より大なるはなし又領主として佛者の行をな  
 さん何と以て國民を治らんや佛者にして國君の道を行はんと  
 す獨り何そ之を道といはん今汝僧にして國君の道を奪ひ之  
 れを行はんとするか所謂民を治め荒蕪を擧げ百姓の飢渴



を救ふとは是人君の職にあらずや人君此職を去りて他に何の職がある然るに烏山の君臣之を愛ふるの心なく坐して國民の飢渴を見んとせるか將之と救はんとするか元より汝の與るべきものにあらず與るべからざるを以て己れの任となし他邦まで來り我に談せんとす豈道を失ふの大なるものに非ずや抑汝の道とする處は凶歲未<sub>レ</sub>至<sub>レ</sub>ざるに當り天地に祈り佛に誓ひ國民の平穩と禱り五穀豐にして上下の安泰なるを願ひ是の如く凶歲の憂を免<sub>レ</sub>しめ國土の平安を祈念することそ是佛者の先務濟度の大なる者と謂<sub>レ</sub>べし汝が勤行すべきことを怠り此凶年に當り國君の道を私し飢民を救はんとの念を發し力足<sub>レ</sub>ずして又我に其道を求<sub>レ</sub>んとす是佛道には非<sub>レ</sub>ずして汝の意を立て名を釣<sub>レ</sub>り譽を求<sub>レ</sub>るに

當れり其志不善に出てすと雖も其行ひ大に道を失<sub>レ</sub>たり汝誠<sub>ニ</sub>民の飢渴と歎かは何<sub>レ</sub>う國君に告て之を救はしめざる告るといへとも國君愚にして救ふとあたはずんは是も亦命なり如何ともす可らず責て佛に祈り我か門前<sub>ニ</sub>飢んとするの所行を汝か寺にて行<sub>ハ</sub>、是にて汝の職は遂<sub>レ</sub>たりと云<sub>ハ</sub>ん此の如く行ふべき道を廢し汝の任に非<sub>レ</sub>ざる事を計り佛意に叶<sub>レ</sub>りと云<sub>ハ</sub>豈之を佛の道を知れりといはんや猶<sub>レ</sub>言<sub>ハ</sub>べき道あらは速に答<sub>レ</sub>よと天地に響ける大音にて説<sub>レ</sub>示され圓應慨然として自ら其非を悟り頭を垂<sub>レ</sub>て默然たり先生曰汝言<sub>ハ</sub>となくんは速に歸るべし我撫育の道に暇あらをもと坐を立ちたり圓應先生の陰を三拜して大に感激し其過<sub>ヲ</sub>を謝し烏山に歸れり是烏山仕法の發端なり



鳥山大夫皆谷某同藩某をして櫻町に使せ  
 天性寺圓應始て先生に見ゆ其言論を聞き意表に出て大息して  
 曰嗚呼思さりき今の世に當て斯の如き大人有らんとい我幸  
 にして此人に見ゆるとを得たり民の飢渴を救はんとする  
 の心切にして殆と領主を不仁の君に陥らしむ其罪是より  
 大なるものあらんや先生の教を得ずんは何を以て我か大  
 過を知らんやと自ら慚愧し晝夜兼行鳥山に歸り皆谷某に  
 語て曰拙僧櫻町に至れり先生逢えを許さる門前より臥し之  
 と請て去らず先生拙僧の愚誠を憐み遂に面謁を許し大理  
 高論僧か過を諭し國家の大躰を示せと云となりと告ぐ皆  
 谷大に感んじ嗟乎賢なる哉二宮我速に往て救助の道を求めん  
 然れども生命を以て往かずんは其論和尙に類せん今こゝひ某な

るものを遣り我近日至らんと云はしめ然後往んとす和  
 尙先づ休せよと云某なるものを呼て曰今凶荒の憂い既に甚  
 し而して倉庫空乏百計民を救ふに術なし櫻町二宮なるも  
 の非常の英才なりと聞き近日我往て道を問はんとす乎先づ往  
 て某の至らんとを二宮に告よ是も亦二宮を敬まるの一事  
 なりと某諾んじて直に櫻町に來り此條を告ぐ先生又他邦の  
 臣に面會するの暇なきを以て之を辭す某大に心を苦むむ  
 先生大夫に逢はんとの言を聞かずして歸らば皆谷來るの道なき  
 からんか我此地に來り面會を許さるの斷りを得まして退か  
 は來りたる甲斐は無るべしと再三面會を請ひて止まず先生止ま  
 事を得ず某を呼て曰鳥山の大夫當地に來らんとす何の  
 爲そや我生命を受て此地の民を撫せり元より寸暇あらま



豈他邦の臣と閑談するの暇あらんや菅谷某は烏山の大夫  
 ありすや夫れ大夫の任は上君を補佐して仁君の道を昭し  
 め下國民を安撫して其所を得せしめ國富み民豊なるを  
 以て大夫の職とせり然に今饑歲に當り倉庫空虚にして救  
 荒の道なく國民の飢渴を救ふとあたはを坐ながら民の餓  
 死を見るか是平生の政其至當を得ざるか故なり禮に  
 言はずや國三年の蓄なきハ國其國に非をも三年の蓄なきを  
 ち是の如く戒たり今烏山の儲蓄豈三年を論せんや一年の  
 饑饉たも國民をして飢渴に陥らしむ何れの處に仁政あり  
 る夫れ諸侯の任ハ天民を預り之を養ひ之を撫し之を安んずる  
 にあり今其預る所の天民を飢亡に落さは何を以て諸侯の  
 道有んや君も是の如く大夫も之を知りて人の上に立ち専ら

衣食に飽き安逸を以て自ら諸侯大夫の任と思ふか是の如き  
 人物我門前にも至るを欲せず況や何の爲に面會せんや  
 子速に歸り其來るとを必ず止めよと大音にて之を戒め直  
 に立て再び見ゆす某なるもの流汗肩背に溢れ茫々然として  
 烏山に歸り菅谷に告て曰大夫の言に隨ひ櫻町に至て二宮  
 に面會と請と再三再四に及び見ゆるとを得たり然に妄言  
 是の言し一歳の饑饉たも國民を飢に陥らしむ君も君の道  
 を失ひ大夫も大夫の道を知らず自ら安逸遊惰を以て人の上  
 に立を大夫の任と思ふ歟饑歲よ至り民を救ふとさへ知らず  
 ん何を以て一日も其職に安んずるや是の如き者に逢ふとは  
 我か欲せざる所なり汝速に歸り其來るとを止めよと大に  
 晋る其聲雷の如し彼本心にはよもあらし定て狂人ならん



大夫必ず往となかれと顔色を變じて之を告げたり曾谷某頗る文  
 才あり此言を開き感激して曰果して賢人なり子之を妄言  
 と云者何そや誠は君は君の道を盡し某は某の職を盡さ  
 何そ六歳の職に窮じ民を飢渴せしむるをあらんや君臣  
 共に道を失ひたりと云ふも然れども今の世に當り誰か君  
 臣道を失ひたるを公然として教誨するの英傑あらんや三宮  
 の言直にして其理明白也我此人に道を問はずして誰に問  
 んん是に於て衣服を改め君前に出でて曰今年大に饑う領中  
 人民の飢渴且夕に迫れり臣百方撫育の道を求るといへど  
 も更に其道を得ず平年猶君の用度足らずして商賈の財を  
 借り之を補ふ今大凶に當れり金銀融通の道絶たり如何と  
 為すべからず然るに櫻町二宮なるもの其先小田原侯の撰舉

を以て彼地の廢亡を再興せしむるを任せり十年にして功業  
 歴然加之饑歲の至らんとを前知し豫め其備へとなし三邑  
 の民を救ふと平年に倍せりと先某なる者をして往て之を  
 試む其確言的論是の如し云は是非凡の人物にして當時  
 に難き賢才なるべし臣直に彼地に至り救荒の道を求むと  
 すれば臣の意に出るとせぬ必を面會たも許す可からず  
 君の賢慮を以て懇切の直書を三宮に賜ひ臣之を奉じて彼  
 地に至り君命の厚き所以を陳述せば君の民を恵み玉ふに  
 心の委きを以て必救荒安民の道を教ふる事の成否は君の  
 心慮にありと言上す烏山侯大に之を感し玉ひ汝の言是な  
 り我直書を以て之を依頼せん是に於て筆を執り三章を認  
 曾谷に渡し玉ふ曾谷大に悦び君前を退き直に櫻町に至り



君命を述べ直書を出して頻に救荒の道を請ふ先生歎して曰鳥山の民元より我か興る所にあらず今飢渴に及ぶもの君臣共に其道を失ひたるか故なり其國にありて其道を失ふか故に國民飢亡に及ぶもの諸國舉て救ふるに暇あらず然に君臣其非を知り其道を我に求む今は鳥山民命の存亡我一人の言下に決せり嗚呼如何せん之を救ふに如を殊に鳥山侯の小田原侯の親族也之を救助するの縁故なしと云可らず是は於て管谷に面會し治亂盛衰の根元禍福吉凶存亡の由て起る所衰廢興復の道富國安民の大道を論すと流水の止らざるか如し管谷某彌驚き益感動す先生曰鳥山侯仁心厚くして此飢民を救ふんとを某ふ求め玉ふと雖も某諸侯邦内の事務敢て預る可きにあらずを固辭せんのみ然れども我か

主君の縁者なり鳥山侯より主君へ此條を以て告げ玉ふ主君より臣よ命せんか又某よりも言上すへし君命あるにあらずは我か私に鳥山侯の命には應じ難し然れども此順路を踏んと日敷を経すんは辨す可らず飢民を目前に置て此順序を追はば所謂轍魚を市に求るの憂なしといふへからず其中先つ之を以て切迫の救荒に當ると懐中より金二百兩を出して管谷に與ふ管谷其寛仁にして道を踏時を計て處置其宜を得るを感じ三拜厚謝して鳥山に歸れり今年一金の融通も絶たるに一面の間に二百金を與へられ管子夢の如くにして歸たりと云

先生鳥山の飢民を撫育し國家再興の基本を立つて于時天保七丙申年大に饑す諸國の民飢渴に苦しむ草根を



食ひ木皮を食ふといへども食既に盡て四方に離散す往々  
 處食を得るの道なく道路に叫ぶ哀も人も亦是の如くなれば慈  
 ある者と雖も之を救ふとあたはを遂に途に餓草累々たる  
 に至れり野州烏山領中の民も亦飢渴に苦しみ群起して城  
 下市中の富家を破却し動搖するを夥し城中の群臣之を聞  
 若し彼等城内に亂入するをあらんも計り難し然らば是非に  
 及はず夫炮を以て之を拂ふに如きはと大炮を備て之を待た  
 官郡奉行をして之を諭し其動搖を鎮靜せしむ是より先嘗  
 谷某二宮先生に至て救荒の道を請ひ實情を以て小田原侯  
 に言上し先生も烏山侯より依頼の條を以て聞ず小田原侯  
 深く之を憐み烏山は親族也之を救ふの道有らば夫我に代て  
 撫育せよと命す是に於て先生其價二千餘金の米粟を烏山

に送り十餘里の間運輸の米粟絡繹たり諸人目を驚かざり  
 るものなり菩提寺天性寺境内に於て十二棟の小屋を補理  
 領中の飢民を集め粥を炊て之を撫育す其處置規則皆先  
 生の深慮に出たは私曲の憂なき均しあらざるの憂なき  
 晝夜火の元を嚴にも小屋の汚穢を去り疫疾の憂を防ぎ厚  
 之を養ふ圓應和尚嘗て先生に見ゆしより終に其志願を  
 遂るを以て大に喜び自ら飢民の安危を計り日となく夜と  
 撫恤に心力を盡り是を以て必死を免れ難き數千人の飢  
 民一人の過ちなく生命を全くと得たり先生の仁術  
 に依らむん何を以て此大饑を無事に凌くとを得んやと  
 上下之を感嘆せしは於て領中興復の道を依頼せんとい  
 の直書且大夫以下小吏に至る迄連印の依頼書を以て再厚



く先生に請ふ先生曰下民の露命旦夕に迫れり我救荒の道  
 を施さずんば數千人の民罪なくして死亡に陥らん之を見  
 るに忍ひず君臣の懇望に任せ之を救助せり國家再興の道  
 豈我か知る所ならんやと固辭して受けし烏山の君臣再三請  
 て止す先生曰夫國を興んとするに誠に大業なり天命よ安  
 んし衰貧の時に隨ひ天理自然の分度を守り其艱難に素じ  
 て艱難に行ひ下民の安堵を見て然後共に安堵し未だ一民  
 と雖も困苦を免れざる時ハ人君以下一藩皆以て安堵の思  
 を爲す民の憂に先立て憂ひ民の樂よ後れて樂み民を惠む  
 と子を育するか如くならされは何を以て衰國を興とを得  
 ん各の求る所は左に非ず君の用度足らず一藩の恩祿其十  
 か三をも米粟を受るとを得ず此不足を補はんとして他の

賦を借り年日君の増借利倍幾萬金となり如何ともすへか  
 らざるに至り領民に正金せしめて之を補んとむ猶足らず今  
 年は來歲の貢税を命じて出さむ下の艱難既に極り遂に  
 凶歳となりて飢亡に瀕せるに非ずや是の如くにして歳月を  
 送らば國の亡るに至らされは止まそ天地間大小各其分限  
 あり其分に應じ其用度を制せん何の不足といふとあ  
 らんや若し分限を破り徒ら財寶を費し不足而已を憂ふる時  
 百萬石を得るも何ぞ足るをあらん今五石十石のもの  
 だも一家を保ち永く此世に立てり然るに烏山三萬石ありて  
 用足らざるものは如何ん夫三萬石なるものは何の名りや  
 米粟の三萬石を出せる土地と云ふにあらそや三萬石の米  
 粟の中は居て米金をきを憂ひ下民の飢渴を憂ふる時は天下



何ものか足るものあらん譬は米飢の中に坐して飢を呼ひ  
 歎くか如し豈坐する所悉く食物なるを知らんや今三萬  
 石の中に居り米金なき事を憂ふ何を以て之に異らん唯用  
 財節なく國の分度を知らざるか故なり其本原を明にし當  
 時の命に安んじ國家再盛の時至るまでは此艱難を常とす  
 るの覺悟あらざれば國の廣衰を擧るとあたはる其本立  
 して徒に我を以て其不足を補はしめんとすは我何を以  
 て之に應ずるとを得んや何となれば舊來の負債我之を倒  
 すとあたはず他領の貢税を取て烏山の不足を補ふとあた  
 はず今各の求る所一として我之を能くせ我か道を以て興  
 復せんとすは別に道あるにあらす此地の廢亡を擧たる  
 道を移さん而已此道他なき唯烏山は烏山の分を守り艱難の

地は安んじ國民を恵み其廢亡を興さん而已然して各の欲す  
 る處に異なれば假令我か方法を授けたりとも安んじ其成功  
 を遂るを得ん之を止るには如ざるなりと云菅谷某を始  
 的然たる明教を感じ彌上下同心協力此道を行はんとす唯先  
 生之を指揮せよと請ふ先生止る事を得ず烏山分度の基礎を  
 定んとして曰然らば先づ天分の基本を明に求む以語は固  
 温故而知新と云り烏山領中の租税豊凶十年を調査之を平  
 均し其天命のある處を察し向後の分度を定むべし各古帳  
 簿を持ち來て速に調ふべし我亦其至當を示さんと云大夫以  
 下大に悦び直に烏山に歸り再び櫻町に至る先生烏山の有  
 司數十人を陣屋に居らしめ飲食衣服に至るまで心を盡し  
 之を給し數月にして豊凶十年の調へ成る而して衰時天命



のある處自然の分度を確立して曰向後君臣共に之を守ら  
 は必ず廢衰再復せん事疑なし凡世の盛衰存亡興廢一とし  
 て此より生ぜざるはなし早く烏山に歸り君に言上し群臣  
 と共に之を決せよと教ふ大夫以下烏山に至り之を評議し  
 數日にして一決を是に於て再三先生に興復の道を請ふ先生  
 再米財を出し烏山領邑の廢地を興さしむ下民飢渴を免れ  
 夫に感激し開墾に力を盡し一兩年にして舊來の廢地を開  
 く事二百二十四町出粟二千石に及べり先生曰烏山何萬の  
 廢田幾萬の借債ありと雖も分外の産粟年々二千を得は舊  
 復の道難きよめらば唯上下其分度を守るの有無に由れり  
 と人引先生の仁心太智を驚歎せざるはなし  
 賦と天性寺圓應和尚先生に結を贈る

天性寺住僧圓應和尚先生の大徳良法を仰き菅谷某と力を  
 合せて百姓を諭し勸農の道を説き永安の道は先生の良法  
 に止れりと心を盡して之を導き領民の安堵を求て他念あ  
 る事なむ此故に志を勵む力を仕法に盡すもの頗る多きに  
 至れり一時川流に網を張り自ら川に入て鮎と取る人々之  
 を怪み殺生は佛の天に戒むる處なり然るに菩提寺の僧と  
 して自ら此殺生を爲すと豈本心ならん和尚癡狂せるもの  
 歎と大に嘲り笑ふ或人問て曰貴僧自ら殺生をなす何の謂  
 れがあるや圓應曰佛經に説く所大に殺生を禁戒す然れども  
 愚僧の行ふ所は佛意に合へり或人曰佛の戒を破りて其意  
 に合へりとは何そや曰我君凶年に當り數千の民命を失はん  
 事と歎き玉ひ二宮先生に救荒の道を求め以て數千人を活



せり先生なくんは無罪の人民空しく命を失はんと必せり我  
 此人の勞を聊謝せんとすれども其道を得ず此鮎を取て先  
 生に贈らば先生僧の微志を賞して之を食し少む其氣力  
 を補はんか彼大人の氣力を補ふ時は此國の民必ず困窮と  
 免るのみにあらず君公以下其心を安んじ玉ふべし然らば  
 其功德豈大なるや此鮎も大人の腹中に入り其元氣を補  
 ひ萬民の苦を除く時は僅にたる生物身を殺して成佛せん  
 と疑ひなし是の如くにして餘有る之を市に鬻き代錢とな  
 し窮民撫育の資金に加へん而已是亦廣大の功德にあらず  
 や鮎の力何を以て人の艱苦を救ふを得ん今我に依て無量  
 の功德をなせ成佛する事を得釋尊之を見玉は必ず手を  
 拍て歎賞あらん元より俗人の知る處にあらずと云他を省

すむて許多の鮎を捕り寺に歸り僕は此鮎を荷かせ自ら櫻  
 町に至る路人之を怪み彼僧鮎を多分に持ち往く何事ぞ  
 やと誹る圓應自若として聞かざるか如志櫻町に至り鮎を  
 出して曰野僧自ら先生よ星せんぞとて此鮎を取り持ち來  
 り先生それ之を受ま先生其意を察し悦びて之を食せり  
 二日櫻町にありて默然たり卒忽として暇を乞ふ先生曰  
 和尚來ると豈宿をらんや今一言をくして歸るは何事ぞ圓  
 應謹て答て曰初來る時は我思慮の當否を問はんとす先生  
 の目前に在ると二日胸中既に了然たり先生を煩すに足ら  
 ず烏山の處置既に決せり必勞心玉ふと云ふ云て去る  
 先生歎じて曰圓應烏山に在て國事を憂ひ國家の大事を問  
 んとして此地に來る二日に心て言語を待たず其事胸中にす



然たり今の時に當り彼僧の如きものは多く得難しと歎賞せり和尚烏山に歸り屢帖を捕り残らそ市に鬻ぎて代銀となり之を安民仕法入用の財に加へたり後諸人も其意を悟り得難き知識なりと感せり云々先生は嘗て此山に居たり或時圓應和尚菅谷と共に櫻町に來り先生に告て曰先生の高德良法に依り衰廢極りたる烏山領中再興の道備はし行藩の艱難は安んじ面扶持を以て天命とし飢民は必死の飢渴を免れ大に人氣一變し積年の惰農頗る勤農に赴たり是の如くよして仕法を守れば興復の期も亦遠きに非ず然に相州厚木は烏山の領地にて一萬石なり奉行代官を以て此地を治めむ元來土地狹野州に比すれば遙に土地にして五

穀の實のり多し是故に彼地頗る富饒のものあり今烏山君臣共に先生の良法を行ふと雖も未だ厚木領分に及びず一體の領分にして其一方は良法に依り興復の道を勤め一方は其仕法如何なる事とも辨はらず歲月を経は是君徳の領内に洽かちずして後日の憂たらんか今兩人彼地に至り奉行代官は勿論領民一同君惠民の志厚く先生は依りて領邑を安んせんか爲に舊復の道を行ふを諭さる彼必大に悦び任法に力を盡さん然らば烏山厚木共に人氣一變して興復の道速なるべし又有志の者とも此良法を聞き感發せば窮民潤助の爲に資財をも出すとあらんと云々先生默然として良久して曰不可也必其往々事を止めよ夫萬物自然の時あり其時にあらざれば其事を爲すあたはず百穀の生を欲を



といへとも春陽至らされの時をあたはず若し寒中之時を  
 時は勞して益なき豈益なきのみならん却て其種を失り鳥  
 山時ありて今仕法行ける厚木之を聞かば必ず鳥山に至て  
 之と問ふ然るに國君仁を施し民を安するの道を行ふ事を  
 聞て未だ其仁を慕はざるものは彼地興起の時至らされは  
 なり彼より來て道を聞く時の之を諭せし是より往て説  
 ぶ自然の道にあらず強て彼地に往く時は後日の憂たるを  
 して道理を盡して之を止む二人肯せずして曰先生の教其理  
 至當なり然れとも如何せん兩人既に此事を君に告げ君命  
 して往しむ今止むへからず只彼地に至り鳥山領中再復の  
 道を行ふ事のみを告げ直に歸るべしと云ふ先生曰時を待た  
 して事を爲さんとせば必害あり後悔とも追ふべからず兩人

唯して退き終に厚木に至り數日彼地に在り鳥山に歸  
 る時に厚木領疫癘流行し人民の憂少からず圓應菅谷兩人  
 共よ疫氣に感し鳥山に歸るより大に苦惱す菅谷危しと云  
 ふも快氣を得たり圓應和尙此疾の爲よ没を先生之を聞て  
 大に歎いて曰嗟乎鳥山の事廢せる歎圓應誠心を盡して國  
 家再復の道起れり今我が言を用ふべしで没起り豈一人の  
 不幸ならん鳥山一國の不幸なり始厚木に至らんとする時  
 我頻に之を止めたり兩人の意厚木の富人に説諭し財を出  
 さしめんとするにあり彼等國君の仁に感し貧民救助の志  
 を發し鳥山に來て其道を求めは是其時を得たるなり未だ  
 其時節に至らざして是より往て説諭するもの豈是仕法の  
 仁術ならんや我が言に隨ひ彼地よ往かそんは此憂なからん歎



然といふとも鳥山興復の時至らざるの爲す所か一人の進退に依て大道興廢す如何と必ずからず菅谷猶存せり興復の道絶たるは非ず然して圓應と菅谷との車輪の如き今忽然として其二輪を缺く奚ぞ仕法の盛行を望まんと愁歎止まざるや其の爲す所か一人の爲す所か一人の爲す所か不幸鳥山仕法中廢菅谷放逐せらるる爲す所か一人の爲す所か鳥山領中の衰廢上下の艱難極れり先生の丹誠良法を以て申の大饑に當り飢渴の民を救ふに數千人百年の廢地を奉るを貳百貳拾四町歩餘分外の米粟を生ずると貳千苞兩三年たして是の如く國益顯然たれり上下艱難の時に隨ひ國家の再興を待たば舊復の道成就せんと十年の内にもあり然して天性寺圓應忽然として寂し菅谷一臂を失はるるか如く大息せ

仕法の道是れ衰弱に極はり凡そ奸人たるもの善道盛んする時は其意に剛諷して力を盡すか如く少く其隙あるを現れ其之に投じて善道を破り忠臣を妨害するに至らざる所然し是れ和漢古今小人の常なり圓應既に歿し菅谷一人の指揮足らざる所あるを見て讒言を入れ上君の心を惑はしめ下國民の目を暗まし仕法の爲に一藩艱難に迫れり唱言藩士を煽動し遂に仕法を廢し開田貳百貳拾四町の出粟貳千苞を分内へ入れ目前の艱苦を補ふことを謀り突然として菅谷某を放逐し分度を破り良法を廢せり鳥山仕法の初めは嘗て先生菅谷に諭じて曰古より國の爲に力を盡すもの往き其事を遂るあたはも中道にして讒人の爲に廢せらる豈讒人のみの罪を以んや忠臣も亦其身を處すると至ら



さるか故なり何となれば國の衰廢艱難に當て之を興正之を安んせんとするもの何ぞ平常のものと共に其祿を食み其身と安んじて國を興すの理あらんや自ら祿位を抛ち之を國家再興の入費に加へ其身國中第一の貧者となり終身の苦を盡し上下の爲に千萬の勳勞を盡す時は一藩之を視て思祿を不足なりとするの卑心忽ち消し領民之を見て飢寒の苦を覺悟なりと覺悟し惟自ら國の爲に力を盡せんと足らざるをのみ憂ふるに至らん國の人情是の如くむらば何の大業か成らざらんや假令其身の智足らずして過ちありと雖も無祿にして萬人に先立ち國の爲に心力を盡せるの勳勞は饒人と雖も之を廢するともたは是は大業を成じ其終りを遂るの本原なり惜哉古人といへども此道を踏まはるを

以て奸人の讒言を免るるなり子今國家の興復を遂んとせしむ必其祿を辭し無位無祿にて忠義を盡せしむ然らば此賢人猶あたはざるの大業を平人にじて成さんと其成功の難き知る可きのみ然るといへども家族あり俄に恩祿を辭せは飢乞を免れ難し烏山の出納に與らざる米粟我より之を贈り子の活計を爲さん此道を踏まはざる時は良法を獲るも何の詮かあらんやと論じり菅谷大に感上烏山に歸り祖先以來の祿百五十石を辭したり君之を領中再復の用度に加ふ先生之を聞其祿に換ふるの米粟を送り菅谷奉仕の入費は充つ而して常人何ぞ此の如き深理を知らん知らずして人を誇は凡庸の常也是に於て人々菅谷を誹謗して曰笑ふは大夫菅谷恩祿を辭して三宮の扶助を受たり大夫は一國の仰て



其指揮に随ふ所なり君祿を受けばこそ大夫なり臣なり其  
 祿なきんは流浪人ど何そ異ならん今二宮の扶助を以て一  
 家を立つ是二宮の家來なるべしと嘲る菅谷之を聞歎じて  
 曰愚祿を辭じ興復の道を行時は人之を感し人も亦之に則  
 り三藩皆祿を辭すると能はそと雖も祿扶持の不足を憂ふ  
 るの卑心を消し良法其終りを遂ふと思ひ先生の教に随ひた  
 り豈圖や人情此の如くにして却て誹謗談笑じて我を輕侮  
 せんとは此の如くなる時は祿を辭じて仕法に益なきのみ  
 非ず其害少からしむるには如さる也と先生に問をじて又  
 其祿を受け先生の贈米を辭せり是菅谷一世の過にして鳥  
 出の仕法中廢するの根元なり先生遙に櫻町に在て此事を  
 聞大息して曰嗚呼鳥山興復の時未だ至らざる歎圓應既

後進令菅谷を獲せり此大辭恩の道を全くせば興復の道此  
 法に依りて守すべし辭恩の道を行はざるときは入菅谷を進退  
 せし何ぞ大業を遂るを得んや世人の毀譽に由て心を動  
 用行を變るもの共に道を行ひ難しと云り果して天保某  
 年紀至り仕法を廢し分度を破り開墾撫育の用度たる二千  
 石を取て芝園國事の當用に費し菅谷を放逐して他邦に退  
 余罷も領中に冷遇して諸民櫻町に至るを禁じたり菅谷妻  
 浮城真も他領鴻の山村里正十郎右衛門なるもの家に移  
 り芝園寓心で讒者の無道を怨たり翌年二月菅子忽然とし  
 て櫻町に至り先生に請て曰く余不幸にして放られたり國家  
 の道を遂る如何にせん忠を盡して讒者の爲に放たるゝも  
 亦昔今少からず又何をか悔んや我が身の鴻の山の里正某



舊購み故よ食資なれば道路に立の愛なし唯歎く  
 の我が弟某なるもの盲人にして江都にあり琴瑟を教ふる  
 と以て業をせし活計の憂なかりしか幕府天下の侈奢を制  
 し善政を布かせ玉ふは以て來琴瑟を學ぶもの少なきにして  
 活計頗に窮す我其費用を與へて生養せしめたり豈圖九  
 余罪を除きて放逐せられ海内の子となり盲弟を補助する  
 の力なし我助けされは彼生養の術盡ん斯の如く窮する  
 の儘に二十金の借債あるか故なり此借債なき時は技藝の  
 門亦少なきといへども君より受所の扶持を以て活計を爲  
 まひ心算は天は先生我が弟を憐み二十金を貸し給はらば厚  
 意の恩實忘るべからずと云先生默然良久して曰谷子當然  
 の道を失ひたり我今其道を告ん道理を聞て然後金を借らん

歎先づ金を借て後に道理を聞ん歎如何ん管子曰某先生  
 兩教を受るを久し何ぞ金を得て然後道を求んや願くは夫  
 れ至教を聞ん先生曰嗟乎子過てり古語に曰進而思盡忠退  
 而思補過是れ人臣の常道にあらざるや子重恩の君に逐は  
 れ自から過るが愁として其過を國に歸じ更に悔るの色も  
 も夫れ忠臣の行ひ國に幸福あれば其幸福を共に憂患あ  
 るは又其憂患を同じて國家を憂ひ不民を憐むと何ぞ身の  
 進退に由らんや進みて憂ふるもの退く時は其憂必ず十倍  
 する所の忠臣の心なり子烏山の大夫となり其政を執て其  
 國の憂を除くをあたはず又其民を安んずる事あたはず申  
 の大凶に至り飢民罪なくして死亡を免れざるもの數千人  
 子百計之を救ふの道を得ず何の緣由もなき我に救荒の道



吾爾輩も子強て歎談止まを誠に民を憐み國を憂ふるなり  
 思ひ肺肝を碎き救荒の道を施し繼て國家興復の道を求  
 るか故に萬苦を盡し興復の政を示したり是何の爲そや子  
 の忠心を感ひ共に心力を盡せしにあらすや祖先以來幾百  
 年君となり臣となり又大夫となり君恩を受ると泰山の高  
 きを比し難き子の身とて用おらるる時は國を憂ひ用お  
 りれるる時は漠然として願みす君を非とし臣下を怨み他  
 邦に憂ひて其國の危難を度外に置かば何の恩もなく縁も  
 なき我等何の爲に數千金を抛ち烏山の民を救ひ其土地を  
 開き上至永安の道を施その理あらんや恩もなく縁もなき  
 親を亡くす烏山の爲に心力を盡させ大恩を受たる君臣の義

深き子は身退くか爲は國家の憂を願みさるものは亦何の  
 心そや今烏山不幸にして國家再盛疑なきの道を廢じ子を  
 退けたりと聞しより以來烏山上下の爲に憂勞して更に糲  
 食を安んぜず日夜烏山疾の過を悔い再び國民を慰み衰廢  
 の憂を除き土は忠孝を全くし下は國人を安んじたまはん  
 ことを祈るの外他念なし且思らく我猶斯の如し況や子に  
 於てをや子退けられ定て國家の道と失ひし事を憂ひ君の仁心  
 を遂玉ふとのあたはるるを歎き臣下の忠義ならさるを憐  
 み下民の困苦を免かれさるを哀れみ上を怨みす人を咎め  
 す興復の道中廢せしは皆我が一身の誠心足らすして行ひ  
 缺たるか爲なり仰て君恩を報せるとなく伏して困民を救  
 ふとあたはす誠忠足らすして退けられ一家祖先への不孝



亦輕からず假令退らるゝといへども日夜過を補ひ一身を  
 そ退去すと雖も心は頃刻も烏山を離れず君若し再び仁政  
 を布かせ給ふ時至らば不忠の罪を謝し身命を抛ち精忠を盡  
 し發願の志を遂げ君の苦心を安んじ其仁心を擴め國民の  
 窮苦を除き仁澤に浴せしめ永く國家の憂なからしめんと  
 起すは肺肝を碎き臥しては思慮を盡し暫時も過を補ふの  
 念慮を失はざるならんと思ひしに豈計らんや今日漠然と  
 心て人臣の大義を忘れ區々たる親族の姑息に惑ひ盲弟を  
 助力せよとの請を聞んとは子斯の如き淺くたる心なれば  
 こそ興復の道廢し身も亦退けらるゝに至る是烏山諸臣の  
 罪にはあらざる皆自ら之を招きしにあらざるや此時に當り子  
 苟も忠義の心あらば自ら責め自ら悔ひ一身の艱難深からざる

るを憂ひ道路に立も猶罪を贖ふに足らざるをせんと然らば  
 妻子一族も共に子と同じく困苦を嘗め烏山一國上下の貧  
 困を救ふとあたはざるが故よ我等飢渴に及び道路を踏む  
 事も當然なりとせば身退けられたりといへども其忠心の  
 馨はじき事誰か感せざらん誰か此志を憐まざらん烏山道な  
 じといへども子を退じを悔むの時あらん歟然らば盲弟活  
 計便りなきといへども子の志を聞がば假令食せずして斃  
 るといへども何をか求め何をか怨らん斃れながら烏山再盛の  
 道生じ兄の忠義再立んとを祈らん何の暇ありて己の補助  
 を流浪の兄に求めんや假令愚蒙にして求るとも此正理を以  
 て厚く教へ共に艱苦を踏むるこそ兄たる者の道はあら  
 ざるや然るに國家を愛ひ過ちを悔むとは一言もなきに豈



弟而已を助けんとし其費用を我に求むるは本末輕重を失ひ姑息に流れ人臣の大義と忘れたるにあらすして何そや一人の心は誠に儘々たるか如しといへども其至誠に至ては鬼神之爲に感じ天地の大なるも之か爲に感動す夫れ烏山の大饑に當り國民飢亡の憂ひ旦夕に迫れり然して上下の窮厄既に極り倉庫空虚にして千慮百計之を救ふの道をし子斷然として救荒の志を發し心に誠に之を求めしかば我應じて以て數千人の飢者を救ひ續て荒蕪を舉げ撫恤の道を施し禍を轉して國家の大幸を開きしは全く子の誠心より發りしにあらすや然らば此誠心を益瑩き我が言に差はず恩祿を辭し我が贈りし米粟を食みて以て忠勤怠らざる時は君の舉用彌盛んに功業も亦日に顯はる奸人あり

といへども何れの處に言語を費をもを得ん假令讒者言を放つといへども誰之を信せんや此をこれ行はずして一旦辭せし祿と食身の進退と優かにして事を爲さんとせし過ちよ終に國家の大幸を失ひ上下の大患を生せし事なれば子の退けらるゝもの亦宜ならずや退けらるゝといへども未だその過を顧みを罪を國家に託して悔るの心なく又憂ぶるの誠なし斯の如くにして歲月を送らば烏山再盛の道彌絶せんと疑はし子一旦誠を發する時は興國の惠政行はれ誠を廢する時は再盛の道も亦廢せり烏山の安危は子の誠不誠にありて他にあらざると之を以て見るべし子の國の臣下を答といへども彼何の罪かあらん若し彼此言を以て子を詰らば子何の言を以て辨するや且子聊も我が辛勞を察